

木祖村 第5次総合計画

2018年度～2027年度



木曾川の水が生まれる

源流の里

信州木祖村

木祖村第5次総合計画策定にあたってご挨拶



木祖村長 唐澤 一寛

この度、平成30年度を初年度とする木祖村の今後10年間の総合的かつ計画的な行政運営を進めるため、木祖村第5次総合計画を策定しました。

木祖村村民憲章の趣旨に従い、「笑顔あふれる「源流の里」木祖村」を基本理念に木曾川源流の里としての自然と環境を守り、歴史や文化を大切にし、産業を育み、若者やお年寄りの皆さんが喜んで住める村づくりを目指すこととしています。超少子化・超高齢化の凄まじい時代を迎える中、2060年の30年後2,000人の村民が残り、光り輝いている村づくりのもと「木祖村まち・ひと・しごと・創生総合戦略」をさらに進めなければなりません。

この木祖村に暮らす人々に生きがいがあり、村民であることに誇りを持つような村の姿があれば、笑顔や活力、輝きが失われることはありません。村のことを最もよく知り、村に住み、村で仕事をするすべての皆さんが積極的に同じ方向を見て動けば「源流の里」木祖村は永遠に光り輝くと私は信じております。総合計画を実現するため、この基本計画に基づき、具体的な施策を実施し、福祉の充実、生活満足度の向上に努めてまいります。

終わりに本計画の策定にあたり、アンケートにご協力いただいた皆様や中学生の皆様、貴重なご意見、ご提言をいただきました策定委員会の皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

目 次

はじめに	1
基本構想	3
1章 基本理念	5
2章 10年後の目標	6
3章 施策の大綱	8
基本計画	17
1 暮らしを支える仕事づくり	19
(1) 農業 (2) 農地整備 (3) 森林・林業	
(4) 商工業 (5) 特産品のブランド化 (6) 観光	
(7) 創業支援	
2 「源流の里」としての魅力づくり	26
(1) 景観形成 (2) 自然保護・環境保全	
(3) 空き家対策 (4) 住宅 (5) 魅力発信 (6) 交流	
3 一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり	31
(1) 学校教育 (2) 文化財 (3) 社会教育・社会体育	
(4) 保健衛生 (5) 高齢者福祉 (6) 障がい者福祉	
(7) 児童福祉・少子化対策 (8) 結婚支援	
(9) ひとり親家庭支援 (10) 男女共同参画 (11) 医療	
4 安全、安心の地域づくり	41
(1) 上下水道 (2) 道路・交通 (3) 治山治水	
(4) 消防 (5) 防災 (6) 防犯 (7) 交通安全	
(8) コミュニティ活動	
5 持続できる行政サービスの構築	48
(1) 行政 (2) 広報・広聴 (3) 財政	
資料編	51

基本構想



1 章 基本理念

この10年間の社会の変化は、想像を超えるものとなりました。日本全体の人口も減少する時代となるとともに、様々な分野で大きな変革が始まっています。

インターネットの進展、道路網の整備、生活環境の整備など、本村を取り巻く環境も、大きく変わりました。これからの10年間は、さらに大きな変化が起きると予想されるとともに、その変化に対応することにより本村の暮らしもより良くなっていくものと期待されます。その一方で、少子・高齢化が続き、高齢化率が4割を超え、1年間に生まれる子どもの人数よりも亡くなる方の人数が多い状況が続いています。

これからの10年を考える上で大事なことは、本村で暮らしている村民のみなさんに「笑顔」があふれる暮らしを実現していくことです。木曾川の「源流の里」として、下流域のみならず都市圏との交流を深めるとともに、関係人口を増やし、本村における仕事づくりを進めていきます。一人ひとりが生きがいを持って暮らし、笑顔あふれる村になるよう、取り組んでいきます。

「源流の里」の素晴らしい自然と水、資源を次世代に受け継いでいくとともに、暮らしている村民が生きがいを持ち、笑顔いっぱいでもらしていけるよう、本計画を策定しました。

本計画を策定するにあたり、アンケートや委員会などで様々な意見を交換してきました。村民のみなさんと協働し、笑顔あふれる村づくりを進めます。

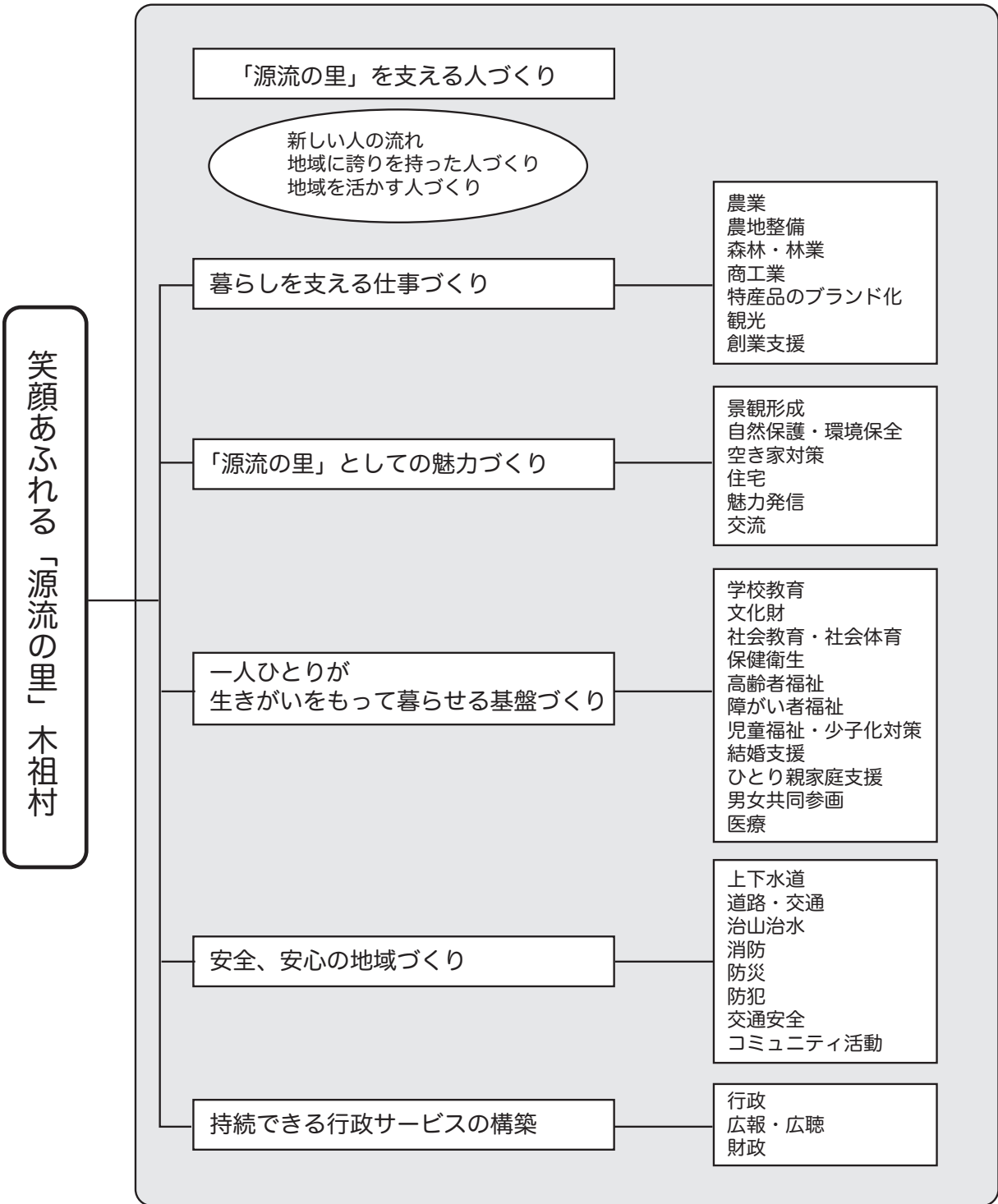
■基本理念

笑顔あふれる「源流の里」木祖村

2 章 10 年後の目標

1. むらづくりの目標

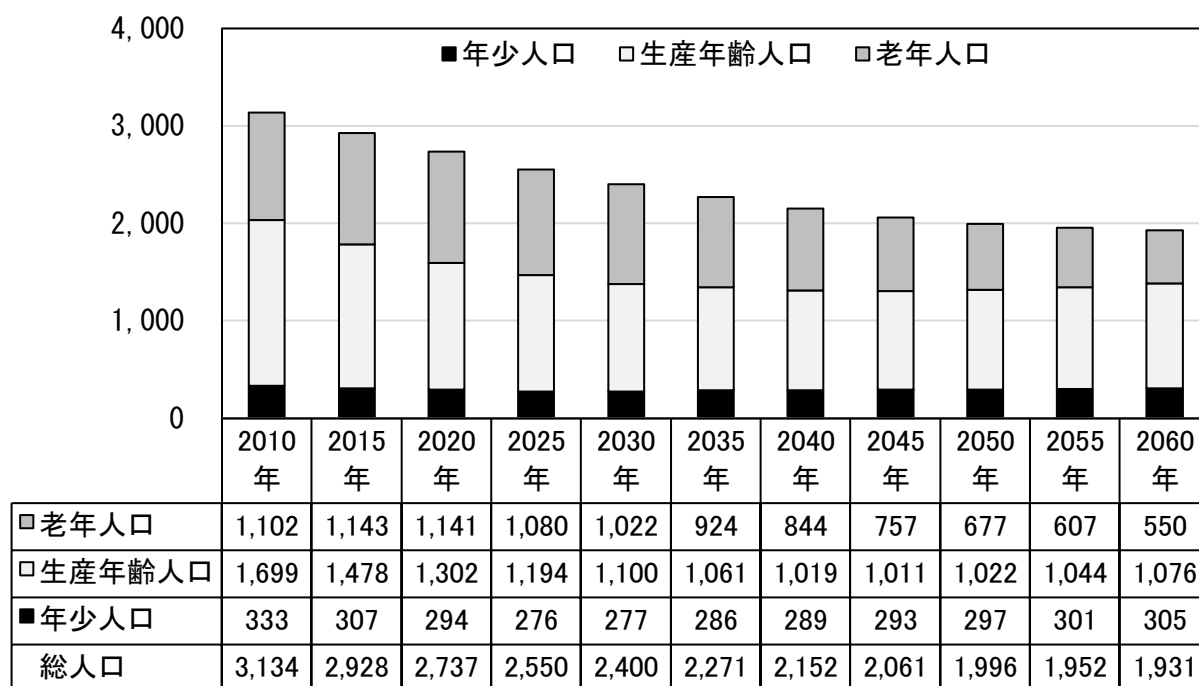
■基本理念の体系



2. 人口目標指数

日本全体の人口が減少する中、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本村の人口は2060年に1,480人まで減少すると予測されています。

この人口減少を抑制するため、人口ビジョンにも掲げている、しごとづくり・新しい人の流れづくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての支援を充実し、合計特殊出生率の向上、転入者数の増加、転出者数の減少に取り組み、2060年の総人口1,931人を目指していきます。



木祖村目標人口の年齢区分内訳

資料：木祖村人口ビジョンより

3章 施策の大綱

0. 「源流の里」を支える人づくり

木曽川の「源流の里」木祖村が、笑顔あふれる村となるためには、人づくりが最も重要となります。村づくりは、人づくりといわれています。定住人口を維持してだけでなく、関係人口を増やしていける人づくり、地域の魅力を増やしていく人づくりに取り組んでいきます。それぞれの分野の取り組みが、木曽川の「源流の里」を支える人づくりとなるよう、その取り組みを見直していきます。

(1) 新しい人の流れ

交流事業を通じて、木祖村に関わる人、関係人口を増やしていきます。木祖村を知り、興味を持ち、訪れる人を増やすことにより、I・J・Uターンも推進できます。また、定住を希望する人のニーズに合った施策を推進していきます。

(2) 地域に誇りを持った人づくり

お六櫛、御嶽はくさい、木曽牛など、地域の財産となる歴史、文化やブランド、産業が、木祖村にあります。木曽川の「源流の里」として守り、育んでいる山々や水もあります。子どもたちをはじめ、地域に住む一人ひとりが、地域に誇りを持てるよう取り組み、あいさつがこたます、笑顔あふれる人づくりに取り組んでいきます。

(3) 地域を活かす人づくり

木祖村の魅力を見直し、その良さを活かしていく人づくりを進めます。他地域との比較だけでなく、地域の魅力を磨き上げ、活かすことで、笑顔あふれる木祖村となります。一人ひとりが知恵を出し、工夫し合う人づくりに取り組んでいきます。



音楽会（小学校）

1. 暮らしを支える仕事づくり

木曾川の「源流の里」木祖村で、笑顔で暮らす生活を支えるための仕事づくりに取り組んでいきます。若者が定住できる仕事から、高齢者が生きがいを見つけられる仕事、一人ひとりの生き方にあった仕事づくりを進め、笑顔あふれる暮らしの支えとします。

(1) 農業

集落営農組織^{※1}などの体制を強化し、地域全体で農業展開を図るとともに、御嶽はくさい、木曾牛などに続く農産物のブランド化を図り、農業の生産性を向上させます。また、農業の担い手を確保し、農業経営者の育成を目指します。

農地の遊休荒廃化を防ぎ、農業を持続していくため、直売所の活用や加工施設の整備を進めるとともに、農家民宿・民泊、農業体験プログラムなど、グリーンツーリズム^{※2}を積極的に推進していきます。

※1 集落営農組織：新技術の導入、経営管理の徹底、経営の多角化、適切な役割分担などを、集落で共同で取り組む組織

※2 グリーンツーリズム：農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を、休日に滞在型で楽しむこと

(2) 農地整備

整備された農地、農業施設の管理、農地の保全を計画的に進めていきます。さらに、中間管理事業^{※3}などを活用し、農地の荒廃化を防ぎ、地域資源の活用を図っていきます。

※3 中間管理事業：農地中間管理機構がまとまりのある形で農地を利用できるようにした上で、担い手となる農業従事者へ貸し付ける事業

(3) 森林・林業

森林の果たす公益的な役割や必要性を発信し、下流域の住民と協働して木曾川の「源流の里」の森林を守っていきます。森林資源の利活用を積極的に進めるとともに、持続的な森林管理ができるよう担い手の確保、新たな制度の導入を研究していきます。

(4) 商工業

商業の活性化を図るため、村内店舗等に特化した住民サービスの創設などを研究し、村民が村内でより消費する仕組みを構築していきます。また、店舗の集約化、商品・サービスのあり方など、村民が利用しやすい商業環境の整備を図っていきます。

工業においては地域資源を活用し、担い手を確保できるよう取り組むとともに、IT関連産業等の企業誘致にも取り組んでいきます。また、住宅リフォーム、新築増改築の補助制度などを通じ、在来工法の普及、促進を図ります。

(6) 特産品のブランド化

特産品のブランド化を進めていきます。さらに、木祖村名古屋総合拠点施設（木祖村アンテナショップ）や関東方面の公的施設等を活用し、特産品の知名度の向上、消費拡大を図ります。

(7) 観光

看板の見直しや宿泊環境を整備し、インバウンド対策※4の強化を進めます。また、こだまの森などの施設の改善を図るとともに、（一社）木祖村観光協会と連携し、長期滞在を可能とする仕組みづくりを構築していきます。さらに、木曾川の「源流の里」にふさわしい水を活用した観光ツールを開発していきます。

誘客力を向上するため、平日や季節対策を強化するとともに、的を絞った観光のPR、事業展開を図っていきます。

※4 インバウンド対策：日本国外から来日する外国人観光客への対策

(8) 創業支援

新しい事業の創業、今後とも継続・発展できるような業種の転換、現在の事業を受け継ぐ後継者の育成は、暮らしを支える仕事を生み出す原動力となります。地域を支えるサービスを維持していくためにも、事業を創造していく支援と仕組みづくりを研究し、支えていきます。



ドローンで撮影した「こだまの森」

2. 「源流の里」としての魅力づくり

笑顔あふれる木曾川の「源流の里」として、一人ひとりが輝くため、地域の魅力向上に継続的に取り組んでいきます。今ある魅力を磨き、高めるとともに、埋もれてしまっている財産を見出し、積極的に村内外に情報発信をしていきます。

(1) 景観形成

木曾川の「源流の里」としての景観を守り、木祖村らしさを育んでいきます。都市とは異なる「源流の里」らしい景観を形成することにより、新たな交流を生み出していきます。

(2) 自然保護・環境保全

「源流の里」として、木曾川の水、源流を守る義務があります。木祖村に残されている自然環境を守るとともに景観へも配慮した取り組みを進めます。

地球環境を守るためにも、CO₂削減に取り組むとともに、リサイクルの推進などによるゴミ減量化にも取り組んでいきます。

(3) 空き家対策

村内に点在する空き家について、有効活用を研究するとともに、空き家対策協議会と連携し、適正な管理について検討していきます。

(4) 住宅

新たな住民が増えるよう、受け皿としての村営住宅を整備するとともに、木祖村での住まい情報を発信していきます。

(5) 魅力発信

インターネットをはじめとした情報メディア等を活用して、村の施策や補助制度などもPRし、村の魅力を村内外に発信していきます。

(6) 交流

これまで取り組んできた木曾川の上下流交流について、東海地区木祖村人会および、木祖村名古屋総合拠点施設（アンテナショップ）などを活かし、木祖村の情報発信と上下流交流事業を継続するとともに、関東圏の都市部との交流も積極的に展開し、交流人口を増やしていきます。また、住民が積極的に関わることのできる多様な交流も推進していきます。



下流域での交流

3. 一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり

木曾川の「源流の里」で、一人ひとりが笑顔で、生きがいをもって暮らせるよう、福祉や医療、教育、子育ての分野で横断的な連携を図り、取り組んでいきます。関係機関とも連携し、それぞれが生きがいをもって暮らせるよう基盤を整備していきます。

(1) 学校教育

小・中学校において、学力や体力の基礎・基盤を身につけることができるよう、学校の教育目標による目指す児童生徒の姿に向け、また、新学習指導要領に合わせた教育環境を整えていきます。

(2) 文化財

地域の宝である文化財の保護・保存・伝承を進め、木曾川の「源流の里」としての地域文化を掘り起こし、地域活性化施策との連携を深めていきます。

(3) 社会教育・社会体育

いつまでも生きがいを持って元気に暮らせるよう、生涯学習の場を充実させていきます。学校とも連携し、家庭教育の充実と社会全体での地域づくりにも取り組んでいきます。

住民のニーズにあったスポーツ教室や手軽に運動ができる環境を整備します。また、保健衛生施策や他機関とも連携を図り、健康づくり、生きがいづくりを目的とした取り組みを充実させていきます。

(4) 保健衛生

健康寿命を延ばすため、循環器疾患をはじめとした各種疾病予防の意識を高めるとともに、食生活も含め村民が取り組みやすい健康づくりを推進します。子育て支援、精神疾患への理解の啓発や各種検診の受診率向上を図り、健康で生きがいをもった暮らしができるよう取り組んでいきます。

(5) 高齢者福祉

高齢者が要介護状態となることを予防するだけでなく、一人暮らしや要介護状態になっても、自立して住み続けられる体制を整備していきます。

また、地域とつながりを持ち、生きがいを持って過ごせるよう、取り組んでいきます。

(6) 障がい者福祉

障がい者が、地域で生活し、それぞれに応じた生活ができるよう、グループホームやショートステイなどを整備するとともに、気軽に通える場所の確保と、障がい者への理解を深めていけるよう啓発していきます。

(7) 児童福祉・少子化対策

安心して子育てを行えるよう、相談支援や経済的支援の充実を図るとともに、病児・病後児保育や広域的な対応の検討、発達障がいへの対応など、一人ひとりの状況に合わせた取り組みができるよう体制を整備していきます。

(8) 結婚支援

少子化対策の一環として、結婚支援を推進していきます。相談、紹介、イベント開催などを円滑に進められるよう取り組んでいきます。

(9) ひとり親家庭支援

ひとり親家庭の就業や子育ての支援を進めるため、関連機関と連携し、取り組んでいきます。

(10) 男女共同参画

男女共生社会を実現していくため、男女共同参画の啓発を行うとともに、自治会や地域自治協議会との連携を深め、すべての人が参加しやすい地域づくり、家庭づくりを進めていきます。

(11) 医療

国民健康保険の長期的な健全運営を進めるとともに、税率の適正化を目指します。また、医療費の増加を防ぎ、適正化を図ります。



とちのみ保育園

4. 安全、安心の地域づくり

木曾川の「源流の里」として、自然や環境を守りながら、暮らしも守り、村も守る取り組みを進めていきます。自然との共生を図り、安全、安心な地域づくりができるよう、地元自治会と連携し事業を推進します。

(1) 上下水道

木曾川の「源流の里」として、飲料水を確保するだけでなく、使った水もきれいにできるよう、各種施設の更新を計画的に進めるとともに、管理費用の削減や業務の効率化を図ります。

(2) 道路・交通

村内の道路の計画的な整備と改良を進めます。また、国道、県道についても計画的な整備と改良を国・県に要望していきます。道路の維持・管理についても、住民の協力を得ながら、効率的、効果的に進めていきます。

また生活を支える交通については、コミュニティバス・デマンドタクシーなどを活用し、効率的な運用を図っていきます。また、自動車運転免許証自主返納制度を活用した返納者への取り組みも進めながら住民がより利用しやすくなるような仕組みを検討します。

(3) 治山治水

地域防災計画に基づき、危険箇所への対応や災害時の対策強化を進めるとともに、木曾川の「源流の里」として山を守り、森を守り、さらには川を守るため間伐などを推進できるよう取り組んでいきます。

(4) 消防

村を守るための重要な担い手である消防団組織が維持できるよう、組織の見直しや女性団員の勧誘を進めるとともに、初期消火体制の充実や予防消防の啓発などの強化を図ります。さらに、広域消防との連携を密にし、施設の整備改善を図り、総合的な消防力の強化を進めます。

(5) 防災

発災時の迅速かつ的確な避難のため、総合防災訓練を実施し、住民の防災意識の向上を図ります。

地域における防災コミュニティを広げるため、自主防災組織の育成と強化を図ります。

また、雨量計設置などのハード対策と災害時支え合いマップや災害時協定の締結などソフト対策との組み合わせにより、安全安心の村づくりを進めていきます。

(6) 防犯

インターネットや電話を利用した犯罪など、詐欺被害の内容が複雑化しています。警察をはじめ関係機関と協力し、防犯意識の高揚を図ります。また、村内の治安強化のため、適時適切に防犯施設を設置し、犯罪抑止につとめていきます。

(7) 交通安全

交通ルールの順守を図るため、交通安全協会の協力のもと注意喚起を継続して実施します。また、高齢者並びに保育園児、小・中学生への対応を中心とした交通安全教室などの開催や交通安全施設の点検により、交通安全意識の向上を図ります。

(8) コミュニティ活動

自治会、地域自治協議会と連携し、住民による地域づくりを進めます。また、集会施設の長寿命化、統廃合を進め、自治会の再編も研究していきます。



救命救急を学ぶ女性消防班

5. 持続できる行政サービスの構築

木曾川の「源流の里」として、持続できる村づくりを進めていきます。日本全体の人口が減少していく中、住民のみなさんと協働し、知恵を出し合い、持続可能な行政サービスと村の運営を目指していきます。

(1) 行政

行政サービスを持続していけるように、職員研修などを通じ、役場事務のさらなる効率化とサービスの向上を進めます。また、民間委託、指定管理者制度など、様々な制度を活用していきます。

(2) 広報・広聴

行政懇談会や村づくりミーティングなどを通じ、分かりやすく行政情報を発信していきます。ケーブルテレビをより活用するため、住民が視聴して「楽しい・感動する・ためになる」自主放送に取り組みます。また、ホームページやSNSなども活用し、積極的に広報・広聴活動を進めていきます。

(3) 財政

厳しい行財政環境の中、限られた財源を活かし、効率的な予算運営を進めていきます。また、業務の選択、集中、廃止なども考慮し、行政改革を進め、健全な財政を目指していきます。



総合計画策定委員会の様子

基本計画



I 暮らしを支える仕事づくり

(1) 農業

●●● 現況と課題 ●●●

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作を放棄している農地が増大しています。その一方で、御嶽はくさいや木曾牛といったブランドとなり、幅広い支持を得ている分野もあります。

今後は、新たな柱となる農作物を育成するとともに農業に従事することの魅力アップしていく必要があります。産官学の連携が進んでおり、学生の各種調査や研究等により、さらなる農業振興を図るとともに、今後の交流人口増加への発展にも期待しています。また、新規就農者を拡大するとともに、地域で農業ができるよう、生産体制の整備や耕作放棄地の利活用を図っていくことが重要となります。

>>>> 施 策 <<<<

- ①集落営農組織※1、農作業受託組織※2などの体制強化及び法人化支援により、地域全体で農業展開を図られるよう検討します。
- ②直売所出荷者の確保育成及び加工施設の整備により、地域6次産業化※3及び農地の遊休荒廃化を防ぎ農家所得の向上を図ります。また、耕作放棄地の利活用を研究し、その転換を図ります。
- ③都市と農山村との交流を通じ、地域の活性化を図るため、農作業や郷土料理、伝統文化などを体験できる農家民宿・民泊、農業体験などに親しむプログラムや施設・設備の整備など、グリーンツーリズムの積極的な推進を図ります。
- ④産官学連携により、学生による調査・合宿・研修・インターンシップ等での実習、村の特産物を利用した魅力ある食品加工の研究等、中山間地域農業※4持続への共同事業等を推進し農業振興を図ります。
- ⑤新規就農やI・J・Uターン、定年者就農、農業法人などの参入も含め、多様な担い手を確保するとともに、意欲ある農業経営者の育成を目指します。
- ⑥鳥獣被害から農作物を守るため、緩衝帯整備など各種取り組みを積極的に進めます。
- ⑦御嶽はくさい、木曾牛に次ぐ農畜産物のブランド化に向け、スイートコーン、そばなどの生産や流通などについて研究します。
- ⑧土地や気候風土を活かした新しい品目、作期の拡大を図るとともに、伝統野菜「細島かぶ」の保存と継承を図ります。

※1 集落営農組織：新技術の導入、経営管理の徹底、経営の多角化、適切な役割分担などを、集落で共同で取り組む組織

※2 農作業受託組織：農家に代わって農作業を請け負う組織

※3 地域6次産業化：農畜産物を生産、出荷する第1次産業に加工、流通、サービスの第2次、第3次産業を組合わせて事業化しようとする。個々でなくそれぞれを地域が分担して担うこと。地域農商工連携でもある。

※4 中山間地域農業：平らな地域の周辺部から山間地にかけての中山間地域で行われる農業

(2) 農地整備

●●● 現況と課題 ●●●

ほ場整備などが進み、農地は整備されているものの、担い手の減少、高齢化などから耕作放棄地も拡大しています。

今後は、担い手を確保していくためにも地域での共同活動を支援するとともに、計画的な農地の整備、農業関連施設の更新などに取り組んでいく必要があります。

》》》》 施 策 《《《《

- ①農地中間管理事業^{※5}による農地の効率的な利用や、日本型直接支払制度^{※6}による地域の共同活動を支援し、農地の荒廃化防止に努め地域資源の活用を図ります。
- ②農道、集落道、かんがい排水など農業生産基盤事業と、農産物加工施設をはじめとした活性化施設^{※7}などの農村生活環境基盤整備事業^{※8}を総合的に推進します。
- ③農作業従事者の減少により、地域防災水路を兼ねている用排水路の維持・管理の軽減を図るため、新たな管理方策について検討します。
- ④農業施設台帳の整備などを行い、農道及び農業用水などの清掃、環境整備など、地域住民への指導、啓発を進めるとともに、農村の基盤となる農地、水、環境の保全・向上を推進します。また、農業用ため池などの防災減災に努めます。

※5 農地中間管理事業：農地中間管理機構がまとまりのある形で農地を利用できるようにした上で、担い手となる農業従事者へ貸し付ける事業。

※6 日本型直接支払制度：農業が担っている国土保全や水源かん養など様々な役割を維持していくため、水路や農道の補修・更新や農村環境活動などに対し直接支援する制度。

※7 活性化施設：農業・農村の活性化を図るための施設で、農業生産活動の拠点となる多目的な施設。（加工所、集会・実習施設、交流施設など）

※8 農村生活環境基盤整備事業：活性化施設や集落道路、情報施設などの整備により生活環境の向上を図る事業。



西山耕地

(3) 森林・林業

●●● 現況と課題 ●●●

水源地の森林保全に対する関心は高まり、下流域との連携が実を結びつつあります。その一方で、森林利活用が滞り、鳥獣被害を引き起こす要因ともなっています。特に、民有林の整備については、取り組みが遅れている状況です。

今後は、下流域とのさらなる連携を強化するとともに、効率的な森林経営を行えるよう取り組んでいく必要があります。また、民有林と国有林が連携し、公益的機能の発揮と木材生産を両立させる森林全体の整備を図る取り組みも期待されています。

>>>> 施 策 <<<<

- ①森林の果たす役割や必要性を発信し、下流域の住民等による森林ボランティアを推進します。
- ②効率的な森林整備を図るため、地域生産組合との連携を密にし、実効性の高い森林経営計画の策定を推進します。
- ③木祖村公共建築物、公共土木工事などにおける県産材利用方針に基づき、地域材の利活用を促進します。また、薪ストーブ用の薪、木質チップ等の村内での供給体制づくりを目指します。
- ④地域の森林を、持続的に適正管理する新たな方策を検討します。また、適切な管理が行われるよう林業従事者の確保・育成を支援します。
- ⑤公有林をはじめ、民有林全体の森林整備を視野に、新たな制度の導入について調査研究を行います。
- ⑥公有林の適正な管理に努め、村民の財産である森林資源の有効利用を図ります。
- ⑦国有林との施業の集約化、路網の整備、施業の連携等により、森林整備の効率化を図ります。
- ⑧野生鳥獣被害軽減に向け、緩衝帯整備をはじめ、地域住民や関係者とともに総合的な対策を図ります。
- ⑨森林づくり県民税を活用した里山整備などを積極的に推進します。
- ⑩企業などによる森林整備を推進するため、森林の里親制度について検討します。

(4) 商工業

●●● 現況と課題 ●●●

道路網が整備され生活圏が拡大したことにより、近郊都市部での買い物が主となっています。その一方で、買い物弱者といわれる高齢者や子どもを中心に地域での買い物ニーズもあり、その対応が望まれています。また、地域での働き場となる工業も、時代の変化や後継者不足など、曲がり角にきています。

今後は、地域の資源を活用した商工業を育成するとともに、村内での消費を拡大する方策や新たな雇用の受け皿となる企業を誘致できるよう取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①村内店舗等に特化した住民サービスを創設し、村の中での消費拡大を目指します。
- ②制度資金を継続し、企業の体質改善の推進を図ります。
- ③経営状況を鑑み、制度資金保証料補給※⁹や利子補給※¹⁰を継続します。
- ④経営改善普及事業、地域振興事業に対し、木祖村商工会への運営補助を行います。
- ⑤村内への消費拡大を図るため、商店・店舗等の集約化と消費しやすい環境を研究します。
- ⑥源気くん型地域産業活性化事業※¹¹を継続し、地域資源の活用、担い手育成を推進します。
- ⑦雇用拡大を図るためIT関連産業等の企業誘致を研究します。
- ⑧在来工法及びエコロジーを推進し、経済対策としての住宅リフォーム、新築増改築の補助施策の充実を図ります。
- ⑨地場産業の育成を支援するため、村内で営む小規模事業所や個人事業主などの産業について村内外へ発信していきます。

※⁹制度資金保証料補給：制度資金を利用する際の借入金保証料の一部を給付する制度。

※¹⁰利子補給：制度資金を利用する際に、借入金の利子を一部給付する制度。

※¹¹源気くん型地域産業活性化事業：木祖村の地域資源を活用した新規事業や新規開発、担い手育成を行う事業者に対し、村から補助金を交付する事業。

■商業の推移

(単位：軒、人、万円)

区分	平成16年			平成19年			平成26年			
	商店数	従業者数	年間出荷額	商店数	従業者数	年間出荷額	商店数	従業者数	年間出荷額	
総数	54	188	201,727	58	136	162,800	45	126	155,000	
卸売業	4	9	21,735	8	16	23,700	8	17	19,000	
小売業	50	179	179,992	50	120	139,100	37	109	135,900	
小売業内訳	織物衣服小売	5	8		6	11	4,200	2	3	
	飲食品小売	18	62	58,692	19	54	48,400	16	60	49,400
	家具建具小売	12	46	43,225	8	20	13,000	3	10	10,300
	その他の小売	15	63	73,815	16	34		14	34	74,000

(資料：各年商業統計調査)

※空欄は調査対象数が少ないため数値が公表されていない

(5) 特産品のブランド化

●●● 現況と課題 ●●●

木祖村にはお六櫛、御嶽はくさい、木曾牛などのブランド化された特産品があります。「源流の里」として多くの地域資源もあります。

今後は、これらの地域資源を見直し、新たな地域ブランドを掘り起こすとともに、その消費拡大に取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①特産品地域ブランドの再点検や新たな地域ブランド化を図り、消費拡大につなげます。
- ②木祖村名古屋総合拠点施設（木祖村アンテナショップ）や関東方面にある公的施設等を有効に活用し、特産品の知名度向上と消費拡大を進めます。



アートフェスタ

(6) 観光

●●● 現況と課題 ●●●

観光は、地域産業の柱となっています。関係人口を増やしていくためにも、大変重要な役割を担っています。また、国の政策もあり、外国から日本への旅行者が増大し、地方にも足を伸ばしています。平成 28 年度には木曾地域が日本遺産に登録され、今まで以上に観光客からの注目を浴びています。その一方で、観光施設の老朽化が進むとともに、スキー・スノーボードの需要はかつて程ではありません。

今後は、地域資源を活かした観光の魅力づくりを進めていくとともに、外国人旅行者の受け入れも増やしていけるよう取り組んでいきます。また、村内での滞在時間が長くなるよう体験メニューの充実などを図るとともに、観光の担い手の育成を図っていきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ① 外国人観光客を増やすインバウンド対策^{※12}の強化を図るため、看板の見直しや、宿泊施設が充実するような施策を講じます。
- ② 「こだまの森」施設など老朽化施設の改善を図るとともに、有効に活用できるよう研究します。
- ③ (一社)木祖村観光協会と連携し、村独自の観光施設や観光資源を点から線へ、線から面へと結び、体験を含め、長期滞在型の観光となる仕組みを構築します。
- ④ やぶはら高原スキー場が継続し、さらに発展するよう必要な施策を講じていきます。
- ⑤ 木曾川の「源流の里」にふさわしい山、川、湖、空等の観光資源を有効に活用し、安全かつ安心して楽しめる環境を整え、村民と観光客が気軽に利用できる仕組みを構築します。
- ⑥ 木祖村三大イベント^{※13}について工夫を凝らし、更なる誘客に努め、地域経済の発展を図ります。
- ⑦ 日本遺産登録により注目を浴びるなか、観光客の増加が見込まれます。観光客の一人ひとりに対する思いやりとおもてなしが重要です。地域住民とのふれあいを大切にし、木祖村に関係を持つ人を増やしていきます。
- ⑧ 誘客に関する PR は、効果及びコストに見合った方法を選択し、目的を明確にするとともに、的を絞った事業展開を進めます。
- ⑨ 山村ビジネスの担い手となる村内観光事業者が、その機能を十分に発揮できるよう、総合的な連携を深め、全体的なイメージアップを図ります。
- ⑩ 誘客力の弱い時期（春・秋・初冬）や平日における誘客のあり方について研究します。
- ⑪ 観光客安全対策を実施していきます。
- ⑫ 「しらかば平別荘地」施設の適正な維持・管理と、景観に配慮した立木伐採を引き続き行い、周辺環境整備を進め、安全で快適な別荘地とします。

※12 インバウンド対策：日本国外から来日する外国人観光客への対策。

※13 木祖村三大イベント：溪流釣り大会・マラソン大会・日曜画家展の総称。

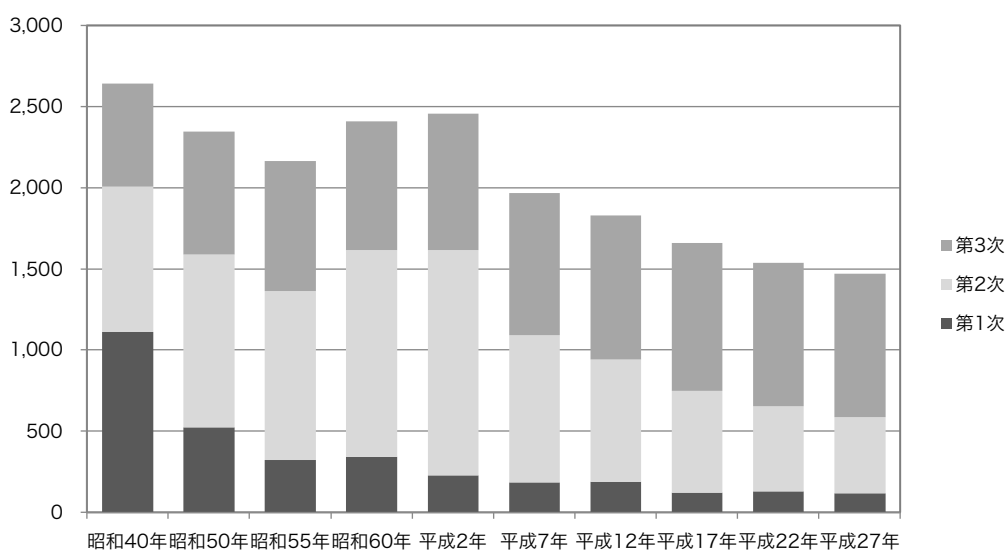
(7) 創業支援

●●● 現況と課題 ●●●

本祖村における就業人口は、高齢化もあり、減少しています。人口の減少を抑え、本村での生活を支えるためにも、新たな事業をはじめの人が増えることが期待されています。創業しやすい環境を整備し、新たな挑戦をする人を応援していきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①村内で新たな事業をはじめ人の相談にのり、事業を進めやすいよう支援します。
- ②暮らしを支えるサービスなどに取り組むための組織づくりなどを支援していきます。
- ③創業支援事業を継続し、創業者に対する支援の強化と充実を図ります。



■就業人口の推移

資料：各年国勢調査による

2 「源流の里」としての魅力づくり

(1) 景観形成

●●● 現況と課題 ●●●

「源流の里木祖村景観計画実践プラン」が策定されました。木曾川の「源流の里」として誇れる景観形成を進めることが期待されています。木祖村ならではの「源流の里」らしい景観は、自然と共生した暮らしを形成することにつながります。

今後は、景観形成のモデルとなる事業を展開していくとともに、住民と議論し協働した景観形成を進め「源流の里」として誇れる景観づくりに取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①木曾川の「源流の里」として誇れる景観形成を進め、水と緑を保全し、自然と共生した木祖村らしい環境保全に努めます。
- ②木曾路や木曾川・観光地など、木祖村らしい眺望を取り戻すための施策として、景観に配慮した支障木等の伐採を進めます。
- ③景観形成のモデルとなる事業を展開するとともにSNS等で情報を発信し、景観形成に対する住民意識の高揚を図っていきます。
- ④「源流の里木祖村景観計画実践プラン」に沿って、景観形成を推進していきます。
- ⑤村民と協働した景観形成を図るため、住民応援協定の締結を推進していきます。



菅川の花桃

(2) 自然保護・環境保全

●●● 現況と課題 ●●●

「木祖村自然エネルギー活用計画」、「源流の里 木祖村景観計画」が策定されました。それぞれの計画に沿い、自然エネルギーの利活用と自然環境保護に取り組んでいくことが期待されています。

さらに、木曾川の「源流の里」として、水をきれいに保つとともに、源流の自然環境を維持、向上させていくことも重要となります。

>>>> 施 策 <<<<

- ①木曾川の水、源流を汚さないため、不法投棄の防止や下水処理の推進を図ります。
- ②水資源を保全するために、水源地域で不明な土地取引が行われないよう、条例の啓発などを進めていきます。
- ③生ごみの堆肥化を推進し、ゴミの減量化を図るとともに、プラスチック製品などの分別収集によるリサイクルを充実します。
- ④村民参加による環境整備に取り組むとともに、外来植物駆除及び河川浄化のための活動を推進します。
- ⑤郷土環境保全地域※14（鳥居峠）の自然環境保護と観光客安全対策の強化を図るため、計画的景観整備を進めます。
- ⑥「木祖村自然エネルギー活用計画」に沿い、自然エネルギーの活用方法を研究します。
- ⑦「源流の里 木祖村景観計画」に沿った、自然環境保護を進めます。
- ⑧自然環境と地域に調和した再生可能エネルギー活用事業のあり方について検討します。

※14 郷土環境保全地域：優れた自然を県民の貴重な資産として残すとともに、県民の良好な生活環境を守り、住みよい県土を実現することを目的に地域を指定したもの。



水の始発駅

(3) 空き家対策

●●● 現況と課題 ●●●

本村でも空き家が増え、早急な対応が必要です。住民アンケートでは4割以上の方が、「空き家情報の収集・提供」が必要であると回答しています。木祖村は、急峻な地形で平地が限られていることから住宅用地が供給されにくい状況にあります。空き家の増加は経済的活力の低下や倒壊、不審火などといった近隣住民への不安の増大を招くことにつながります。今後も空き家に関して適切に管理していくとともに空き家の情報が広く周知できる対策を検討していきます。また、空き家の利活用を研究するとともに、老朽化した空き家への対応策を研究していく必要があります。

>>>> 施 策 <<<<

- ①土地の有効利用を図り、その活用のために宅地や空き家の有効活用策を研究し、住民、所有者の理解を得られる取り組みを進めます。
- ②老朽空き家について、空き家対策協議会の意見を聞きながら、除却も視野に適正な管理を所有者に指導します。
- ③空き家や遊休荒廃地などが活用されやすい環境、条件などを研究し、その流動性を高めるために必要な対策を進めていきます。

(4) 住宅

●●● 現況と課題 ●●●

人口減少を抑えるためには、若い世代が村内で暮らせる環境を整備することやI・J・Uターンの受け皿をつくる必要があります。前述のとおり住宅の適地が限られる中、若い世代が継続して村に住み続けられるよう計画的な整備を図ることが重要となります。

>>>> 施 策 <<<<

- ①若者の村外への流出を防ぐため、村営住宅整備等の定住化対策を推進します。
- ②村営住宅の計画的な維持管理を推進します。



吉田の古民家住宅

(5) 魅力発信

●●● 現況と課題 ●●●

インターネットが進展し、情報発信に必要となる費用負担を少なくすることが可能となりました。その一方で、多くの情報があふれ、必要な人に必要な情報を届けられない状況もあります。

今後は、インターネットを活用した魅力発信の方法を研究し、村内に広めていくとともに、地域資源の魅力を積極的に村外へ発信していきけるよう取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①インターネットなどの情報メディアを活用した事業展開や教育などさまざまな活用事例を研究し、村民に周知するとともに、インターネット普及率をさらに向上させます。
- ②住民ニーズや広く社会が利用する情報媒体を活用し、情報発信に努めます。
- ③木祖村での住まい情報を提供し、村内住民の定住化や村外からの移住を促進します。
- ④東海地方のみならず長野県内、関東方面にも積極的な情報発信を実施します。
- ⑤村内の地域資源や技術を有益な範囲で情報発信していきます。



釣り大会

(6) 交流

●●● 現況と課題 ●●●

木曾川の上下流交流は進展し、友好自治体提携を結んでいる日進市をはじめ、名古屋市、一宮市、尾張旭市など多くの自治体と交流を進めてきました。平成 29 年度の交流人口は約 2,300 人となり、多くの下流域住民が木祖村へ訪れており、経済交流へと発展していくことが期待されています。木祖村名古屋総合拠点施設（木祖村アンテナショップ）が整備され、東海圏での情報発信基地としてさらなる活用が望まれています。

今後は、東海圏での交流を経済交流へと発展させていくとともに、首都圏など他地域の都市圏との交流へと広がっていきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①東海地区木祖村人会の発展と、更に交流が深まる取り組みを進めます。
- ②既に実施している交流事業に関し、信頼関係を維持しながら、経済交流へと発展させます。
- ③木曾川流域経済交流に、源流の村として積極的に参加していきます。
- ④木祖村名古屋総合拠点施設（木祖村アンテナショップ）の充実を図るため、取扱商品を拡大し、売り上げの向上を目指します。また、木祖村の情報発信を積極的に実施します。
- ⑤官民間わず、村民が積極的に関わることのできる多様な交流を推進します。
- ⑥林間学校や体験学習を通じた、都市部との交流を推進していきます。
- ⑦（一社）木祖村観光協会や村内観光事業者と連携し、都市部からの受け入れ態勢を強化します。



なごや水フェスタ

3 一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり

(1) 学校教育

●●● 現況と課題 ●●●

これからの時代を担う子どもたちへの教育は、村づくりの原点となります。住民アンケートによると約4割の方が「社会人としてのしつけ」「地域の自然を学ぶ機会の増大」が重要と回答しております。「源流の里」に暮らす子どもたちには、自然を大切にするとともに、様々な経験や情報が得られるようその機会と施設などを整備していく必要があります。また、約3割の方が「郷土の歴史や文化遺産を学ぶ機会の増大」が必要と考えており、木祖村で育つ子どもたちに自然豊かな故郷を学ぶ機会を提供していく必要があります。郷土への回顧を大切にするとともにこれからの時代にあった、ICT教育や平和教育、福祉体験など、幅広い学びの場を生み出していきます。

学校施設については、小学校が昭和58年に、中学校が昭和55年に建築され40年近くが経ちました。年月の経過により修繕の必要な箇所も増えています。村を担っていく子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう公共施設総合管理計画と整合のとれた学校施設の点検、修繕等を順次実施していきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①村の自然を大切にすると、自然と調和した環境づくりへの関心が高まるよう、児童・生徒への取り組みを進めます。
- ②他県の学校との交流を進め、木祖村以外での様々な経験や情報が得られる機会をつくれます。
- ③信州型（木祖村型）コミュニティスクールを中心とした学校支援ボランティア活動を積極的に進め、地域に開かれた特色ある学校づくりを学校と地域が一体となって取り組めるようにします。
- ④小・中学校において基礎学力や体力を身につけることができるよう学習環境の整備を進めるとともに、学校教育目標の「やさし木、かしこ木、たくまし木で伸びる児童」、「生命を大切に、自ら伸びようとする生徒」がかなうように育つことができる教育環境を整えます。
- ⑤児童・生徒が地域の方々との交流をとおして木祖村の歴史や伝統などを学ぶとともに、平和教育、福祉体験、自然とのふれあいなどを通じて命の大切さを学ぶことができる機会をつくれます。
- ⑥食育や地産地消といった分野においては、学校関係のみならず、さまざまな組織と連携のうえ進めていきます。
- ⑦小・中学校のICT環境を整備するとともに、適正な情報モラルを身につける教育とICT機器を使ったプログラミング教育や授業への活用を推進します。
- ⑧小・中学校の老朽化に対応するため、児童・生徒の安全という観点のみだけでなく、学校が地域の防災拠点となる施設であることも視野に入れ、計画を立て、修繕を順次実施していきます。

(2) 文化財

●●● 現況と課題 ●●●

本村の宝である地域文化は、保存し、伝承していく必要があります。地域の素晴らしさを広めるためにも、『お六櫛の技法』などを保存、継承していくとともに、村民一人ひとりがその素晴らしさを理解できるよう取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①地域文化の宝である『お六櫛の技法』などの文化財の保護・保存・伝承を進めます。
- ②日本遺産指定による地域活性化の推進のため文化財の活用を進められるよう、観光行政との連携をする中で、さらに地域文化の掘り起こし、その保存や伝承について研究します。
- ③郷土館の屋根、壁などの補修工事の実施に併せ、駐車場や案内看板を充実させ、利用されやすい環境づくりを進めます。
- ④村ホームページの「史跡・文化コーナー」を充実させ、村民をはじめとした多くの人に木祖村の文化財を発信します。
- ⑤木祖村の自然や歴史・文化などの資料について、保管、収集のあり方を検討し、未来への貴重な財産の保存を進めます。

■長野県選択無形民俗文化財

名称	内容	指定年月日
お六櫛の技法	生業（無形民俗）	S46.6.19

■村指定文化財・天然記念物一覧

名称	種類	指定年月日
木祖村史跡 鳥居峠	史跡名勝天然記念物（史跡）	S48.11.1
天降社のオオモミジ	史跡名勝天然記念物（天然記念物）	S52.7.1
花ノ木のハナノキ	史跡名勝天然記念物（天然記念物）	S52.7.1
田ノ上のシダレザクラ	史跡名勝天然記念物（天然記念物）	S52.7.1
菅のエドヒガン	史跡名勝天然記念物（天然記念物）	S52.7.1
大平のシダレグリ	史跡名勝天然記念物（天然記念物）	S52.7.1
藪原神社本殿附取外し鬼板 1 個	有形文化財（神社建築物）	S61.3.10
諏訪神社本殿附棟札 1 枚	有形文化財（神社建築物）	S61.3.10
衣更著神社本殿	有形文化財（神社建築物）	S61.3.10
吉田神明宮	有形文化財（神社建築物）	S61.3.10
極楽寺本堂附棟札 1 枚	有形文化財（寺院建築物）	S61.3.10
極楽寺山門附棟札 1 枚	有形文化財（寺院建築物）	S61.3.10
田ノ上観音堂附棟札 2 枚	有形文化財（観音堂・寺院建築物）	S61.3.10
聖観音菩薩立像	有形文化財（彫刻）	S61.3.10
吉田地蔵尊像	有形文化財（工芸品）	S61.3.10
鳥居峠のトチノキ群	史跡名勝天然記念物（天然記念物）	H4.12.17
ヒメギフチョウとその生息地	天然記念物	H11.4.1
ハッチョウトンボとその生息地	天然記念物	H11.4.1

(3) 社会教育・社会体育

社会教育

●●● 現況と課題 ●●●

生きがいをもって暮らしていくためには、社会教育は重要となります。社会に出てからの学びは、それぞれの人生をより豊かにするとともに、地域に活力も生み出します。住民アンケートによると3割ほどの方が「教養・芸術・趣味等に関すること」に興味を示しています。公民館講座では、教養や芸術、趣味など多彩な内容で、老若男女誰もが生きがいを持って元気に暮らせる生涯学習の場をつくっていきます。

今後は、社会教育の担い手となる人材の掘り起こしを図るとともに、学びの場となる図書館の読書環境についても他の図書館を研究しながら整備していきます。また、地域社会と学校が連携し、家庭教育の充実を図っていきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①各種サークル活動や講座に携わる人材の掘り起こしと育成を図ります。
- ②老若男女誰もが目標や生きがいを持って、いつまでも元気に暮らせる生涯学習の場をつくとともに参加しやすい講座について検討します。
- ③小・中学校図書館と源流図書館について、一元管理できるような仕組みづくりや他地域の図書館との連携を検討し読書環境の整備に努めます。
- ④子ども読書推進計画により読書に親しむ機会の提供と家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みを推進します。
- ⑤家庭教育の充実と社会全体での地域づくりを図るため、信州型（木祖村型）コミュニティスクールを活用した地域と学校の連携事業を進めます。
- ⑥行政、学校、公民館、地域、その他団体との連携、協力体制の強化を図ります。
- ⑦社会教育施設の老朽化に対応するため、地域の防災拠点となる施設であることも視野に入れ、他施設との整合も図りながら、修繕を順次実施していきます。



大人の学級

社会体育

●●● 現況と課題 ●●●

健康で、生きがいをもって暮らしていくためには、社会体育も重要となります。適度な運動を習慣化できるよう、村民のニーズにあったスポーツ教室やスポーツができる環境を、整備、維持していくことが必要となります。年代層に関係なく、誰もが健康的に楽しめる活動を検討していきます。

社会体育施設は防災拠点にもなります。有事の際に住民が安全に避難できる場を確保するため、耐震化や修繕について公共施設総合管理計画と整合性を図りながら順次進めていきます。

》》》》 施 策 《《《《

- ①スポーツ振興の中核となる指導者やスポーツ推進委員養成のため、研修会への参加などの機会を増やします。
- ②村民のニーズにあったスポーツ教室や手軽にスポーツができる環境づくりを進めるとともに、健康づくりと生きがいづくりを目的とした参加しやすいプログラムの充実について、関係機関と連携を図り推進します。
- ③社会体育施設の老朽化に対応するため、地域の防災拠点となる施設であることも視野に入れ、非構造部材※15の耐震化や修繕を順次実施していきます。

※15 非構造部材：建物を支える構造部材ではなく、建物の天井、窓ガラス、照明器具、空調設備など、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取り付けられているもの。



木曾川源流 村内一周駅伝大会

(4) 保健衛生

●●● 現況と課題 ●●●

日本人の平均寿命が伸びているとともに、健康で暮らしている健康寿命を延ばしていくことが望まれています。依然として木祖村では、心疾患、脳血管疾患による医療機関受診者が多い傾向にあります。これらの疾患は生活習慣を意識的に変えていくことで未然に防ぐことができるものでもあります。病気を治すだけでなく、病気にならないようにする予防や普段の生活習慣を見直すことが重要となります。また、病気を早期に発見できるよう、各種検診の受診拡大を図るとともに、子どもの頃から健康意識を向上できるよう取り組んでいきます。

現在、村で行っている健診事業や健康教室、食育に関する講習会等は参加者が固定している傾向にあります。今後は村民全体に健康意識が広がるよう健診事業の参加者等へのポイント制の導入等による意識の高揚を図っていきます。

また、保育園、小・中学校と連携のうえ、幼少期からも健康に対する意識づけを行い、壮年期、高齢期まですべての世代に浸透するよう努めます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①ウォーキングをはじめとした健康増進活動や食生活の改善及び酒類の飲みすぎ防止により、高血圧、虚血性心疾患などの各種疾病予防への意識を高め、ポイント制導入により村民が行動しやすい健康づくりの推進に努めます。
- ②村民のニーズにあった健康教室、健康相談、食育に関する講習会などの保健事業を開催し、健康づくり、健康意識向上や介護予防に役立て、健康寿命が延びるよう支援していきます。
- ③がん検診を始めとした各種検診の無料重点年齢拡大等による受診率向上に努め、疾病の早期発見、早期治療に結びつけるよう努めます。
- ④うつ病など精神疾患の早期発見・早期治療に結びつけるため、啓発活動を行います。
- ⑤各種機関と連携し、任意予防接種の拡大等による継続的な子育て支援を行い、保護者の不安や経済的負担の軽減に努めます。
- ⑥子どもの頃から、健康への意識を高揚させるため、小・中学校との連携を図ります。



キンボール（社会体育）

(5) 高齢者福祉

●●● 現況と課題 ●●●

木祖村の高齢化率は4割を超え、超高齢社会となっています。75歳以上の後期高齢者も増加している中、高齢者に対する介護などに対応していくとともに、要介護状態とならないよう予防していくことも重要となります。しかしながら、木祖村には元気で活発な高齢者も多いため、要介護状態とならないよう予防活動への積極的な参加を求めるとともに、地域の中での見守りなど、お互いに助け合うという意識づけをしていく必要があります。住民アンケートでは隣近所で困っている世帯があった場合、約7割の方が「声かけ」、約6割の方が「災害時の助け合い」ができると回答しました。地域コミュニティの中で高齢者への支援ができる体制を整えていく必要があります。また、住民アンケートによると約4割の方が「地域循環バス・デマンド交通などの充実と利便性の向上」を重要視しています。高齢化が進む中、通院や買い物など生活の足を確保するため、福祉タクシーや福祉有償運送など地域公共交通の充実を図ります。

>>>> 施 策 <<<<

- ① 「高齢者福祉計画」に沿った事業を展開します。
- ② 高齢者が要介護状態となることを予防し、要介護状態を重症化させないための運動機能向上、認知機能向上、低栄養予防、口腔機能向上など各種介護予防事業を展開します。
- ③ 一人暮らしになっても、要介護状態になっても、木祖村において自立して住み続けられるよう、在宅生活を包括的、継続的に支援する生活支援体制や生活を支えるサービスを提供できる体制を推進します。
- ④ 高齢になっても、地域とつながりを持ち、生きがいを持って過ごせるよう、老人クラブや地域での集まりなど、参加できる・活動できる・働ける場をつくります。
- ⑤ 誰もが常に交流でき、生活しやすいよう、福祉タクシー・福祉有償運送といった交通網などの環境整備や、交流の拠点となる社会福祉施設建設について具体化していきます。
- ⑥ 保健と福祉の連携だけでなく、地域包括支援センターを中心に、自治会、医療機関、社会福祉協議会、民生児童委員協議会や各種関係団体との連携を図り、より充実した取り組みとなるよう努めていきます。

(6) 障がい者福祉

●●● 現況と課題 ●●●

「障がい者福祉計画」が策定されています。障がい者が地域で生活し暮らしていけるよう支援していくことが期待されています。そのために、障がい者が気軽に通える場所の確保を進めるとともに、木曾地域での連携を深め、地域の中で必要なサービスを提供できる基盤をつくっていくことが重要となります。また、地域の中で誰もが明るく笑顔で生活ができるよう障がい者への理解を深める啓発活動にも注力していく必要があります。

>>>> 施 策 <<<<

- ① 「障がい者福祉計画」等に沿った事業を展開します。
- ② 地域生活を拠点とするための支援として、グループホームやショートステイの施設整備を進め、サービスがさらに充実できるよう進めていきます。
- ③ 木曾圏域自立支援協議会※16での協議の元、障がい者が福祉サービス状況などを総合的に相談できる障がい者総合支援センター「ともに」と連携を深め、支援体制の強化に努めます。
- ④ 村内で障がい者の人たちが気軽に通える場所の確保や、情報提供に努めます。
- ⑤ デイケアをはじめとした精神障がい者施策及び地域で生活するための精神障がいへの理解を深めるための啓発活動などに努めます。
- ⑥ 木曾病院の通院や、生活支援のための足として、福祉有償運送や福祉タクシー・デマンド交通などの利便性の向上を図ります。

※16 木曾圏域自立支援協議会：木曾圏域で、障がいのある人も普通に暮らせる地域づくりを進めため、長野県をはじめ、町村、医療機関、学校、公共職業安定所、社会福祉協議会、当事者団体などで構成している団体。

(7) 児童福祉・少子化対策

●●● 現況と課題 ●●●

少子化の状況を把握する基準値である合計特殊出生率は木祖村では1.52となっています。全国平均1.44、県平均1.59から見ると県平均より若干少ないものの全国平均よりは出生率が高いと推測できます。しかしながら出産適齢期となる女性の人口が限られることから、出生数が年々減少しています。また、共働き世帯の増加や核家族化により、子どもを産み、育てる環境も変化してきました。子どもが生まれてから、学校に通い巣立つまで、それぞれのニーズに合った子育て支援策の充実・強化に努めていきます。

今後も子育て世帯の経済的負担を鑑みた支援や子育て相談体制の拡充など、日々変化していく子育て環境に対応したきめ細かいサービスを検討していきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①安心して子育てが行えるよう、相談支援の充実や経済的支援も含めた支援制度の導入と保育料のあり方について研究を進めます。
- ②県や近隣市町村と連携し、住民のニーズに対応した保育サービスを拡充します。特に病児・病後児保育については、速やかに対応していかななくてはならない課題です。広域単位や近隣町村との連携も視野に入れた受け入れ体制について実現可能な体制を整えていきます。
- ③児童虐待などについては、地域内で通報等の啓発を行うとともにさらに県と連携し強化に努めていきます。
- ④「木祖村子ども子育て支援事業計画」に沿った事業を展開します。
- ⑤増加傾向にある発達特性のある児童・生徒やその保護者に対し、生まれてから学齢期を終えるまで、各ライフステージに沿って縦に支援する体制を整え、必要に応じて福祉施策までつなげることを重点施策とします。
- ⑥家庭のニーズに対応した学童サービスについて検討し、安心して子どもを預けられる体制の整備を図ります。

■出生数の推移

(単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出生児	15	23	21	18	16	16	23	10	14

資料：各年4月2日～翌年4月1日で抽出

■保育園園児数の推移

(単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
未満児	10	8	7	10	12	11	7	9	16
3歳児	24	24	22	19	18	25	20	18	16
4歳児	19	25	24	23	19	19	26	20	19
5歳児	21	19	25	24	22	19	19	25	21
計	74	76	78	76	71	74	72	72	72

(8) 結婚支援

●●● 現況と課題 ●●●

人口が減少している要因のひとつに、晩婚化、未婚化があります。民間委託をすることで村内の結婚を望む住民のニーズに応え、後押しをしていきます。今後も出会いの場の支援や郡内での広域的な結婚支援の検討を行うことで結婚へのサポートをしていきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①源気出会いサポートセンターを窓口として、民間結婚相談会社への委託を通じ、相談業務や紹介業務、結婚イベントを開催し、積極的に支援していきます。
- ②補助金の活用により、村内で新たに生活を始める夫婦や、村内で婚活イベントを企画する団体を支援します。
- ③郡内町村と連携し、広域的な結婚支援について検討を行います。

(9) ひとり親家庭支援

●●● 現況と課題 ●●●

社会の変化や家庭生活の多様化などにより、これまでの福祉施策では対応できない家庭もあります。ひとり親の世帯への支援を関係機関と連携を取り進めていきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①保健福祉事務所と連携をとりながら、ひとり親家庭の就業に向けた情報及び支援体制の周知などに努めます。

(10) 男女共同参画

●●● 現況と課題 ●●●

働き方や社会の変化により、家庭を取り巻く環境も変わってきました。また、人口減少社会の中で、女性の社会での活躍も期待されています。

今後も、あらゆる住民が住みやすい社会としていくため、男女共同参画にも取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①男女共同参画のための啓発活動を積極的に進めます。
- ②男女共同参画社会の実現のため、自治組織や地域自治協議会との連携を深め、すべての人が参加しやすい、家庭環境、地域づくりに努めます。

(11) 医療

●●● 現況と課題 ●●●

平均寿命が延び、超高齢社会となり、医療費の適正化は不可欠となっています。また、その負担も公平に行われるよう取り組んでいく必要があります。住民アンケートでは、医療について「普通」と回答した方が約4割、「満足している」「まあ満足している」と回答した方が約2割と前回のアンケート時と同等の結果となっています。低所得者に対する軽減措置のほか、国民健康保険税の据え置きによる結果であると推測できます。しかしながら、医療の発達や被保険者の高齢化により医療費は年々増加傾向にあります。医療費の増加は医療費抛出の財源である公費や保険料の増加を伴い、被保険者の負担の増加につながります。

そのため、病気になる前の疾病予防に関する取り組みが重要となります。生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査など検診受診率の向上を図り、病気を未然に防ぐ対策を検討します。

>>>> 施 策 <<<<

- ①国民健康保険制度改革の円滑な移行により、長期的な財政運営の安定化を図るとともに、税率の適正化を図ります。
- ②被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を中心とした保健指導を強化し、健康への意識向上と疾病の予防を図ります。
- ③医療費通知の実施により、多受診、重複受診などの抑制に努めるほか、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、医療費の適正化を図ります。

■国民健康保険加入・給付状況

	被保険者数	保険税（円）	
		1世帯あたり	1人あたり
平成20年度	791	160,103	96,750
平成21年度	782	149,068	89,402
平成22年度	772	133,182	79,702
平成23年度	773	138,116	80,761
平成24年度	745	139,760	82,167
平成25年度	718	127,757	77,402
平成26年度	700	134,362	81,961
平成27年度	689	139,017	83,531
平成28年度	677	139,957	85,380
平成29年度	659	144,212	89,284

4 安全、安心の地域づくり

(1) 上下水道

●●● 現況と課題 ●●●

9つの簡易水道施設により配水を行っています。下水道などの施設は整備され、その維持・管理と今後の設備更新が控えています。「源流の里」として豊かな水と自然環境を守るためにも、下水道などの加入率を向上させていく必要があります。また、効率的な運営体制の整備と計画的な設備更新を進めていくことも重要となります。

>>>> 施 策 <<<<

- ①各種計画を策定し、計画的な施設の整備、更新に努めます。
- ②施設更新にあたっては、管理費用や更新費用の削減に努めます。
- ③経営基盤を確立し、効率的な業務運営と適正な料金体系の維持を図ります。

■簡易水道

	給水人口		簡易水道		配水量	
	現在 (人)	計画 (人)	施設数	給水人口 (人)	一日平均 (m ³)	年間 (m ³)
平成 24 年 3 月 31 日	3,192	3,200	9	3,192	1,771	646,463
平成 29 年 3 月 31 日	2,982	3,200	9	2,982	1,749	638,222

■下水道

	整備面積 (ha)	処理面積 (ha)	行政人口 (人)	全体区域内人口 (人)	整備区域内人口 (人)	処理区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)
平成 24 年 3 月 31 日	73	73	3,215	2,054	2,054	2,054	1,757
平成 29 年 3 月 31 日	73	73	2,988	1,923	1,923	1,923	1,723

■農業集落排水事業

		計画人口 (人)	計画戸数 (戸)	区域内人口 (人)	区域内戸数 (戸)	加入戸数 (戸)	加入率 (%)
大平 処理区	平成 24 年 3 月 31 日	1,110	50	139	45	36	80.0
	平成 29 年 3 月 31 日	1,110	50	126	43	35	81.4
菅処 理区	平成 24 年 3 月 31 日	320	88	235	84	66	78.6
	平成 29 年 3 月 31 日	320	88	215	83	69	83.1

■浄化槽

	計画人口 (人)	計画戸数 (戸)	加入戸数 (戸)	加入人口 (人)	加入率 (%)	水洗化率 (%)
平成 29 年 3 月 31 日	821	238	150	530	63.0	64.6

(2) 道路・交通

●●● 現況と課題 ●●●

国道、県道の整備は進んでおり、国道19号藪原交差点の改良についても整備が始まっています。また、主要地方道県道奈川木祖線についても整備が進んでいます。このように国道、県道ともに利便性が高まっているものの、さらなる事故や災害などへの対応を考慮して、計画的な整備を国、県へ要望していくことが必要となります。

村道については、集落内道路や橋梁の老朽化など、順次点検・修繕をしていきます。また整備にあたっては、維持・管理を考慮して取り組んでいきます。また、住民アンケートによると約4割の方が、高齢者が元気に明るく暮らしていくためにコミュニティバスなどが必要であると回答しています。住民の要望を取り入れながら効率的な運行を目指すとともに最大限の効果が発揮できるよう、生活基盤としての交通整備が必要となっています。

>>>> 施 策 <<<<

- ①国道19号の迂回路として、(主)県道奈川木祖線の改良、整備促進を県に要望します。
- ②藪原交差点などの改良や雨量規制区間の解消など、国道19号の整備促進を国に要望します。
- ③村道の維持・管理について、行政と住民の協働による維持・管理を行います。
- ④道路橋梁をはじめとした道路施設の長寿命化を図るとともに、地元要望などを勘案し計画的に保守修繕、更新を行います。
- ⑤災害発生時における交通の確保について研究します。
- ⑥コミュニティバスなどについて、利用者の要望を取り入れながら、効率的な運行を随時、研究していきます。
- ⑦運転免許証自主返納者への更なる対策を研究し、自主返納をしても安心して生活できる生活基盤を構築します。

■村道

	総延長 (m)		改良済み延長 (m)		舗装済み延長 (m)		舗装率 (%)	
	平成25年	平成29年	平成25年	平成29年	平成25年	平成29年	平成25年	平成29年
村道	114,613	115,711	78,087	78,767	98,025	99,278	85.53	85.80

■橋梁

	橋数		総延長 (m)	
	平成25年	平成29年	平成25年	平成29年
橋梁	88	88	1,756	1,764

(3) 治山治水

●●● 現況と課題 ●●●

村内の地形は、急峻で複雑なため、土石流や崖崩れ災害などの危険箇所が数多く存在します。土砂災害防止法が制定されたことにより、村内の危険箇所の見直しを行い、危険箇所を指定する必要があります。

木祖村を流れる河川は、木曾川、笹川、菅川、塩沢川の一級河川、仏沢川など17箇所の準用河川があります。いずれも急峻な谷あいを流れています。護岸工事が進められてきましたが、引き続き整備を要する箇所もあります。

>>>> 施 策 <<<<

- ①治山、砂防、河川整備事業など、国、県に対し事業の促進を要望します。
- ②砂防指定地の配備適正化及びその保全を図ります。
- ③土砂災害防止法の制定による危険箇所の指定と必要な対策を、住民同意のもとで進めていきます。
- ④危険箇所へのパトロールを強化します。
- ⑤倒木による沢筋崩壊と流失への対策を行います。



水木沢天然林

(4) 消防

●●● 現況と課題 ●●●

火災などへの対応は満足が高いものの、消防団の組織を維持していくことが、難しくなっています。有事の際の初期消火体制の確立が大きな課題となっていますが、少子化や人口減少により若い団員の割合が年々減少傾向にあります。また、村外企業へ就業している団員も多く、昼間の災害時における団員の確保が課題となっています。この課題を解決するには、団員の積極的な確保や女性団員の確保、設備の計画的な更新や初期消火体制づくりにも取り組んでいくことが必要です。

>>>> 施 策 <<<<

- ①現状に則した消防組織の整備を図り、常に最善の体制を構築します。
- ②防火水槽の計画的な設置、消防車両などの更新、消防施設の効率的整備と充実を図ります。
- ③多種多様な災害に対応した消防団員の技術向上と住民による初期消火体制の強化を図ります。
- ④女性消防団員の勧誘と予防消防の普及を図ります。

■消防設備

	本部		1		2		3		4		機動隊		ラッパ隊		合 計	
	平成 25 年	平成 29 年	平成 25 年	平成 29 年	平成 25 年	平成 29 年	平成 25 年	平成 29 年	平成 25 年	平成 29 年	平成 25 年	平成 29 年	平成 25 年	平成 29 年	平成 25 年	平成 29 年
団 員 数	6	16	32	26	29	32	51	45	28	20	17	13	13	10	176	162
消防指令車	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
自動車ポンプ	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3	3
可搬式動力ポンプ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動力ポンプ付積載車	0	0	2	2	1	1	3	3	3	3	0	0	0	0	9	9
防火貯水槽(10 m ³ 以上)			18	18	13	13	38	38	8	8	4	4	0	0	81	81
消火栓			49	50	34	34	96	96	60	60	25	26	0	0	264	266



木祖村消防団 出初式

(5) 防災

●●● 現況と課題 ●●●

近年木曾郡内では御嶽山の噴火や南木曾町の土石流災害など想定外の災害が発生しています。木祖村は、急峻な地形が多く、梅雨及び台風時における中小河川などの氾濫やがけ崩れが発生する恐れがあり、災害発生時への対応については、村民の多くが不安を感じています。また、住民アンケートによると災害が起きた際の対応について6割の方が「地震等による家屋の倒壊」「ライフラインの確保」に不安を抱えています。避難施設や一般住宅の耐震改修事業を推進するとともに、各地区への防災備品購入の補助を進め、地区の中での防災コミュニケーションの拡充を図っていく必要があります。さらに総合防災訓練を通じて住民の防災意識を高めるとともに、各地域における自主防災組織の設立も必要となります。また、災害の範囲を最小限とするため施設や機器、ハザードマップなどを整備し、住民が安心して暮らせる体制づくりを進めます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①総合防災訓練を定期的に行い、住民の防災意識の高揚を図ります。
- ②各地域における自主防災組織の設立と自助・共助意識の向上を図ります。
- ③地域のニーズに適応した防災備品購入補助金の交付と継続的活用の推進により、地区の防災コミュニケーションの拡充を図ります。
- ④避難施設、一般住宅の耐震改修事業を推進します。
- ⑤雨量テレメーター※17、河川監視カメラなどの情報を活用して、住民にいち早く避難情報を配信するシステムを構築します。
- ⑥県内外市町村との災害時相互応援協定※18の締結並びに民間を含めた防災協定の締結により、災害対策コミュニティを広げます。
- ⑦災害時住民支え合いマップを定期的に見直すとともに、危機管理全般を網羅したハザードマップなどを整備し、住民が安全安心に暮らせるよう努めます。

※17 雨量テレメーター：装置の設置地点における雨量を無線などで監視している場所へ知らせる機器。

※18 災害時相互応援協定：災害が起きた際に、相互に人的・物的支援を自治体同士で行う協定。



総合防災訓練

(6) 防犯

●●● 現況と課題 ●●●

インターネットの進展、高速交通網の整備などにより、犯罪が広域化、複雑化しています。防犯のための設備更新や関係機関との連携を図っていくことが不可欠となります。また、高齢者や子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、取り組んでいくことも必要となります。

>>>> 施 策 <<<<

- ①防犯灯など、防犯設備の補助金を交付します。
- ②関係機関との連携を密にし、青少年の非行防止に努めます。
- ③防犯診断、防犯パトロールを実施します。
- ④広報活動を強化し、夜間、外出時の戸締まりや自動車のドアロックなど、防犯意識の高揚を図り、犯罪の発生を防止します。
- ⑤小・中学生に防犯用品の携帯を勧めます。
- ⑥小・中学校への訪問者の玄関口でのチェックを徹底します。
- ⑦電話やインターネットを利用した振り込み詐欺などの犯罪に対して、その心構えや対処方法を高齢者や青少年に啓発します。

(7) 交通安全

●●● 現況と課題 ●●●

近年、死亡事故が減少しているものの、交通事故は無くなりません。交通安全協会との連携により交通ルールを順守するよう啓発を進めていきます。また、各種機関と連携し、高齢者の事故防止に対する講習会などの定期的な実施も必要です。さらに、飲酒運転については、撲滅することを期待されています。

>>>> 施 策 <<<<

- ①交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践、習慣づけにより、交通事故防止の徹底を図ります。
- ②標識などの交通安全施設の整備を強化します。
- ③チャイルドシートや後部座席を含めたシートベルトの着用を推進します。
- ④交通安全に対する広報活動を推進します。
- ⑤高齢者向けの講習会・安全教室などを開催し、高齢者の交通事故を防ぎます。
- ⑥飲酒運転を撲滅します。

(8) コミュニティ活動

●●● 現況と課題 ●●●

地域のコミュニティを維持していくことは、暮らしの支えとなります。その一方で、人口が減少し、自治会組織の維持が難しい地区も出ています。自治会組織の見直しを進めるとともに、公共施設の維持・管理を適切に行えるよう取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①公共施設総合管理計画※19 に基づいた集会施設の統廃合・長寿命化を図りながら自治会の再編について研究します。
- ②各自治会を基とし地域自治協議会や地域の団体、住民による地域づくりを進めます。

※19 公共施設総合管理計画：公共施設等を総合的かつ計画的に管理するために立てられる計画。



環境整備

5 持続できる行政サービスの構築

(1) 行政

●●● 現況と課題 ●●●

人口が減少し、国の財政も厳しい中、持続できる行政サービスのあり方が問われています。効率的な行政運営を進めるとともに、組織の定員などの適正化にも取り組んでいきます。その一方で、行政サービスの向上となる新たなサービスが注目されています。また、研修などを通じ、職員の行政サービス力向上も図れるよう取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①役場事務のさらなる効率性を追求し、行政サービスの向上を目指します。
- ②行政組織や定員などの適正化に努めます。
- ③民間委託、指定管理者制度※²⁰ など、制度の優位性が発揮できるよう管理体制を構築します。
- ④各種証明書のコンビニ交付、電子申請、またコンビニ収納について研究します。
- ⑤職員研修などを通じて、職員の行政サービス力を向上していきます。

※20 指定管理者制度：住民サービスの向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成できるよう、公共施設の運営を民間の事業者が受託できるよう、平成15年に設けられた制度。



鳥居峠から見た「木祖村」

(2) 広報・広聴

●●● 現況と課題 ●●●

これからの行政サービスを考えていくためにも、住民の意見や考えを聞くことが重要となります。また、行政がどのような取り組みをしているのか、何故そのような取り組みが必要なのかといったことを住民に分かりやすく伝えていくことも不可欠となります。ケーブルテレビの番組なども活用し、分かりやすい行政情報の発信に取り組んでいきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①行政懇談会や村づくりミーティングを通じて行政情報を発信します。
- ②ホームページやSNSなどインターネットを活用した広報・広聴活動も充実させます。
- ③「広報きそ」の内容を充実させるとともに、ホームページなどと連動した取り組みも進めます。
- ④ケーブルテレビ自主放送による行政情報などの発信に努め、住民が視聴して「楽しい・感動する・ためになる」番組づくりを検討していきます。
- ⑤ケーブルテレビを活用した高齢者の見守りや村情報の提供などケーブルテレビの新たな活用方法を研究します。

(3) 財政

税制

●●● 現況と課題 ●●●

全国で少子・高齢化や過疎化が進み、地方経済が低迷しています。木祖村においても同じことがいえる中、税の収入構造の検討が必要です。木祖村の収納率は高いものの、100%ではありません。税の公平性を保つためにも、適正な税負担を求めていく必要があります。

>>>> 施 策 <<<<

- ①地籍調査実施後の結果の速やかな反映や、その他家屋特定調査などを実施し、より適正な課税に努めます。
- ②木祖村にふさわしい財源のあり方について、調査、研究を進めます。
- ③滞納整理計画を立て、関係各課との連携を密にし、収納率の向上及び滞納整理に努めます。

財政

●●● 現況と課題 ●●●

税収の伸び悩みや国財政の立て直しが進む中、限られた予算を適正に配分していくことが求められています。幅広く、薄く配分するのではなく、効果を生み出せるよう選択と重点化を図り、効率的な予算運用を行うことを期待されています。

行政サービスにおける受益者負担についても、再考を求められています。公費の負担をどのようにすべきかを議論しながら、適正な受益者負担による行政サービスを目指していきます。

>>>> 施 策 <<<<

- ①新公会計制度※²¹のもと適切な会計処理を行います。
- ②厳しい行財政環境のもと、構造改革を踏まえた国の予算編成の動向や地方財政対策などを見極めながら、全力を挙げて所用財源の積極的な確保を図ります。
- ③行政の果たす役割と領域をさらに検討し、経費の削減や効率化を一層進めていきます。
- ④財政調整機能として村債を活用し、負担の公平化と住民サービスに努めます。なお、村債の発行には十分留意し、将来にわたる財政の健全化にも努めます。
- ⑤投資的事業の実施に当たっては、「選択と重点化」により、優先順位の明確化による財源の効率的運用に努めます。
- ⑥行政サービスに係る公費負担と受益者負担の再検討を行い、受益者負担の適正化を図ります。
- ⑦効率性・必要性・成果を重視しながら検証し、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう検討していきます。
- ⑧行財政運営状況の説明責任を果たすため、財政事情の公表、資産情報整備を行いながら、ストック情報など発生主義を取り入れたバランスシート、行政コスト決算書などの作成・公表のほか、財政健全化の取り組みについても実績把握と公表を行います。

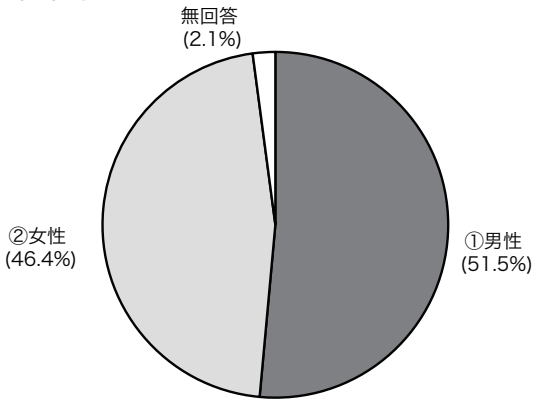
※21 新公会計制度：現金主義・単式簿記が特徴となる地方地自体の会計制度に対し、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入した制度。

資料編

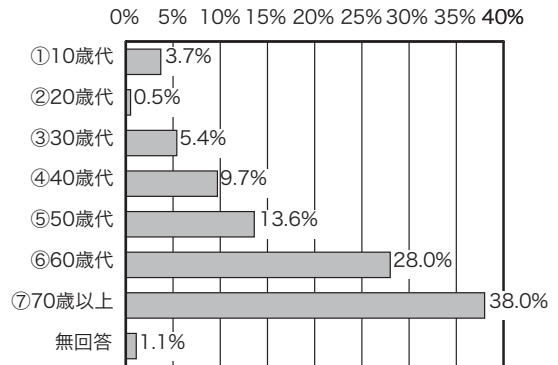
住民アンケート

アンケートに回答されるご本人について伺います。

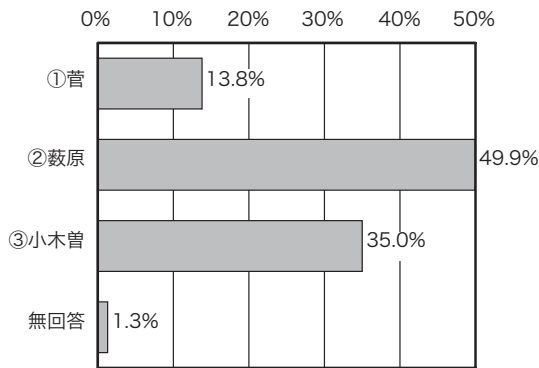
(1) 性別



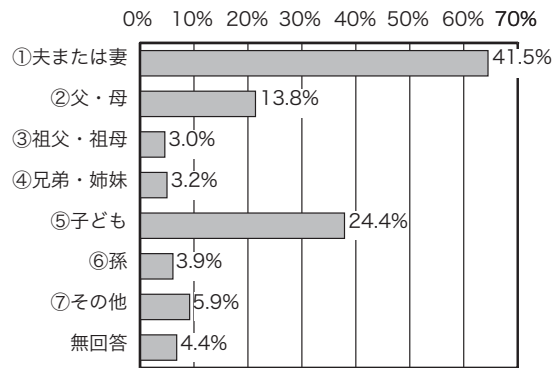
(2) 年代



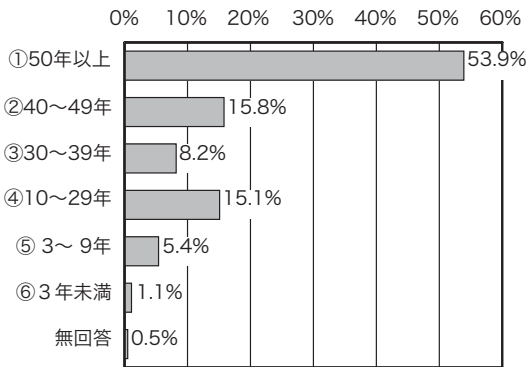
(3) お住まいの地区



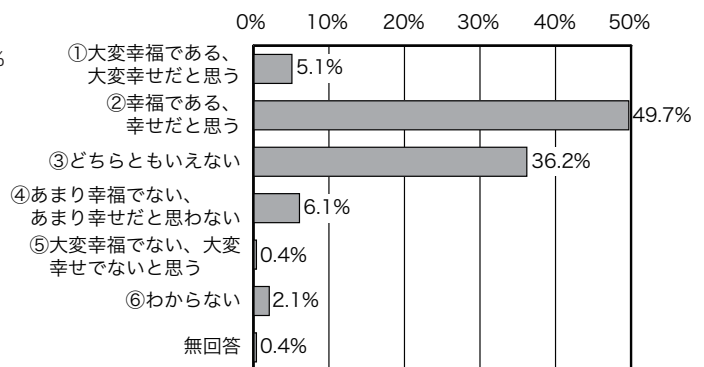
(4) お住まいの家族



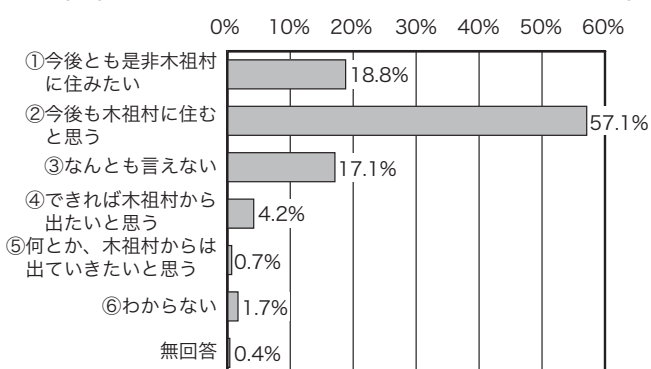
(5) 木祖村に住んでいる期間



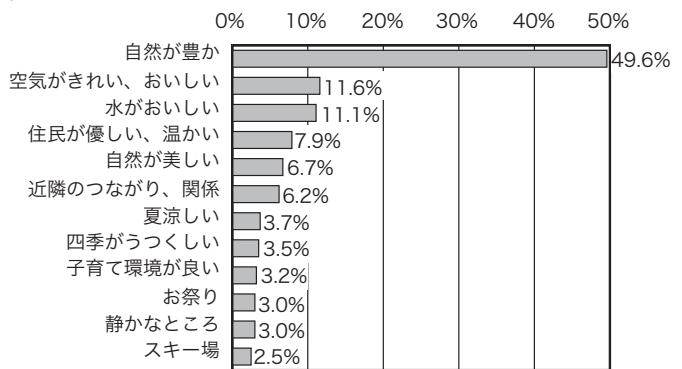
(6) 木祖村での暮らしの幸福度



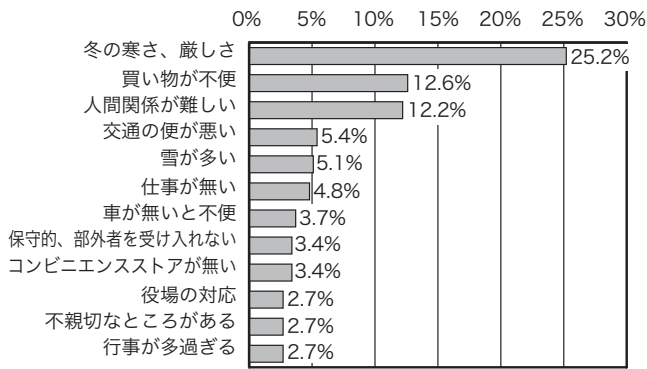
(7) 今後も木祖村で暮らしたいか



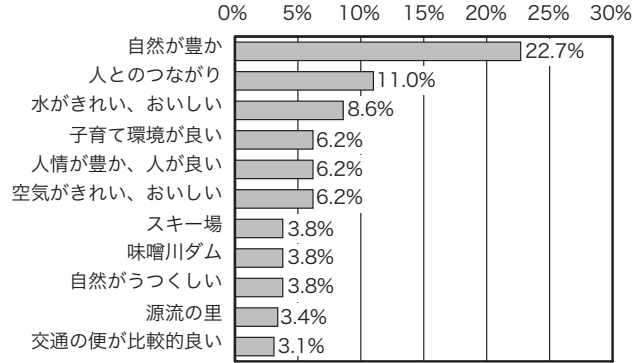
(8) 木祖村の好きなところ



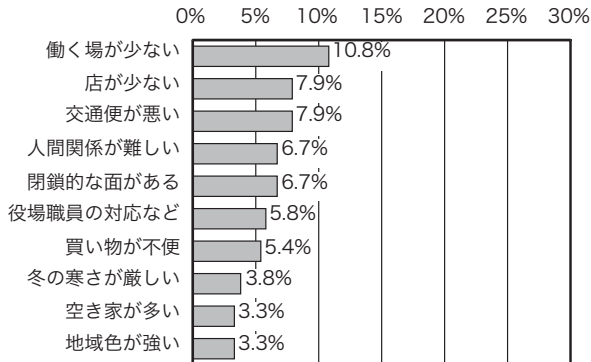
(9) 木祖村の嫌いなところ



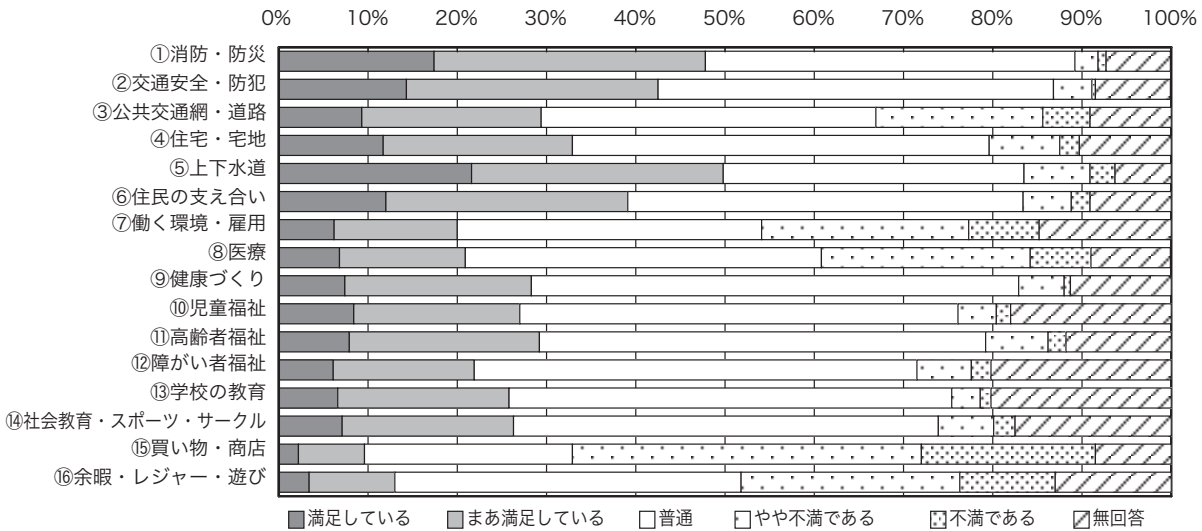
(10) 木祖村の良いところ



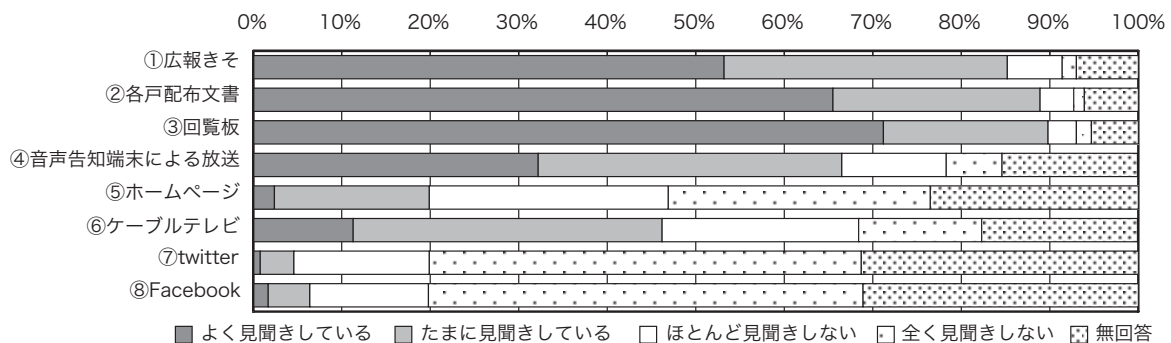
(11) 木祖村の悪いところ



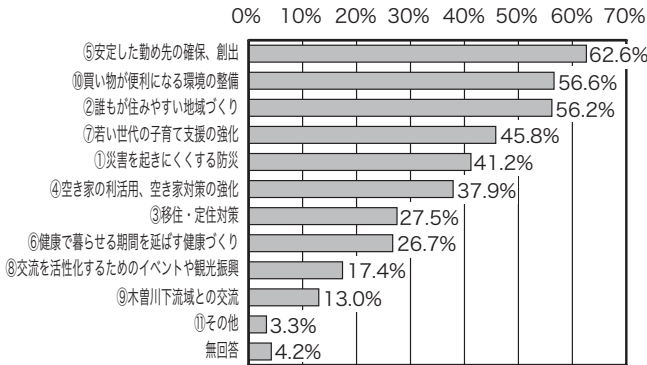
問1 あなたの木祖村での現在の満足度はどの程度ですか。



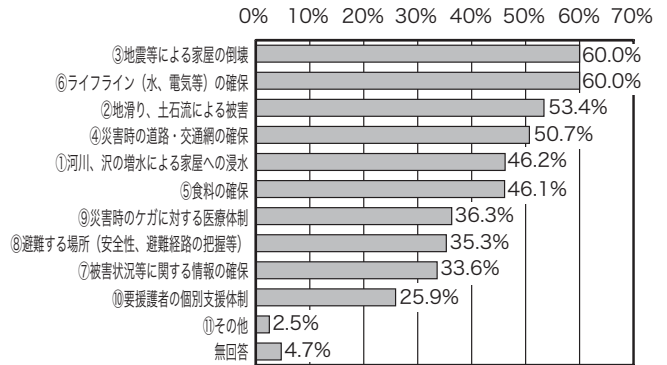
問2 あなたは村の情報をどこから得ていますか。



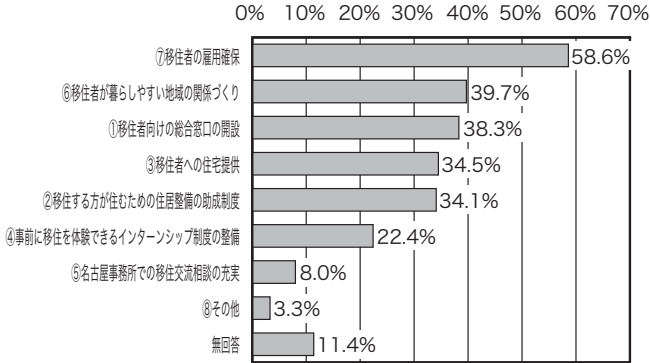
問3 「誰もが住みよい笑顔あふれる村」として木祖村が発展していくためには、今後どのようなことに重点を置いて地域づくりをしていくべきと思いますか。



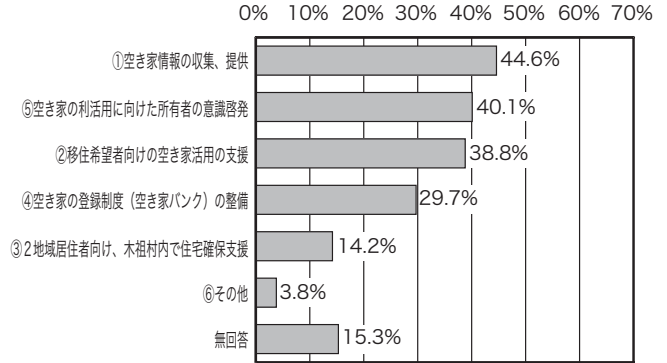
問4 災害が起きた時の対応策について、特に不安に思っていることは何ですか。



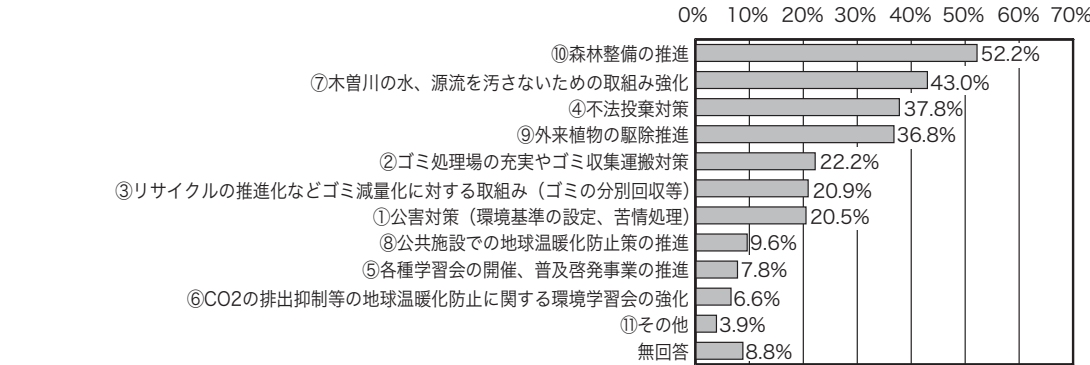
問5 IJUターン者の受け入れるためには、どのようなことが重要と考えますか。



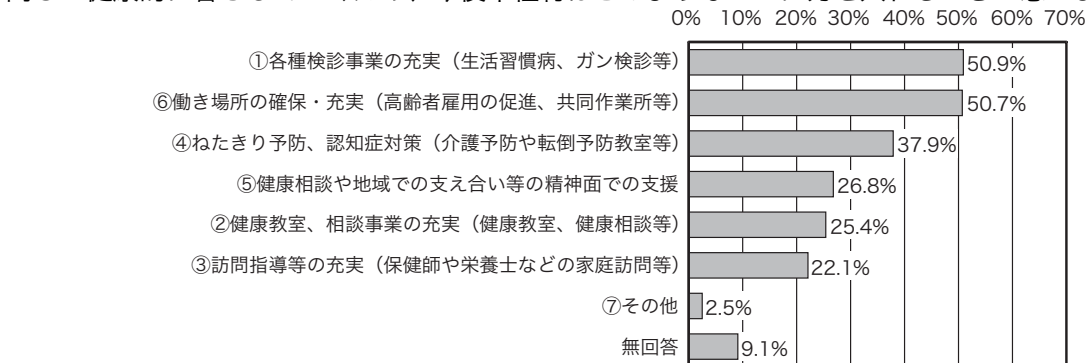
問6 空き家を利活用するために、今後どのようなことが重要と考えますか。



問7 今後木祖村の自然環境を守るため、どのようなことに力を入れたら良いと思いますか。

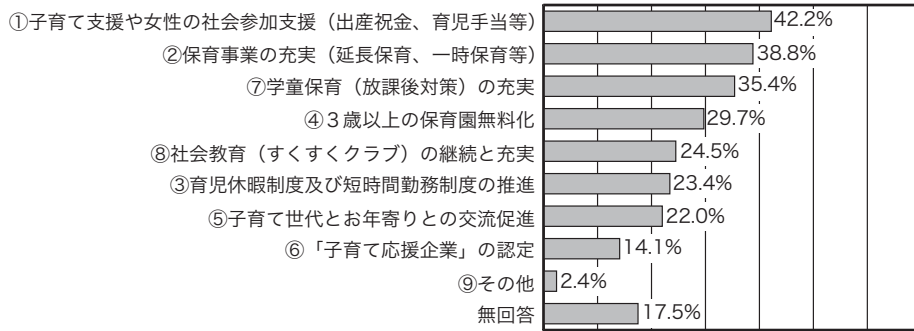


問8 健康的に暮らしていくため、今後木祖村はどのようなことに力を入れるべきと思いますか。



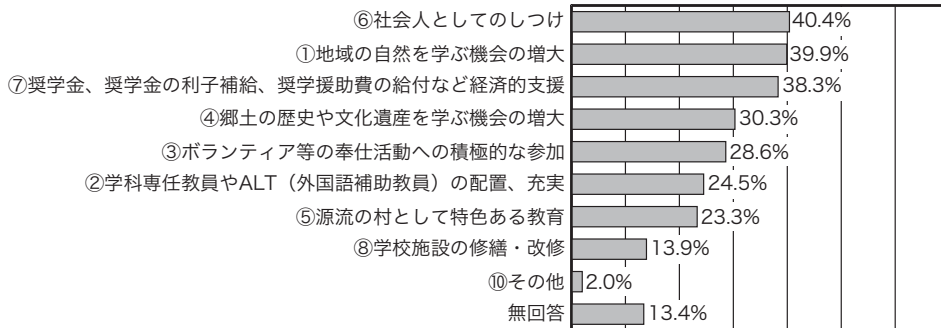
問9 今後木祖村で子育てがしやすくなる支援として、どのような事業に力を入れたら良いと思いますか。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



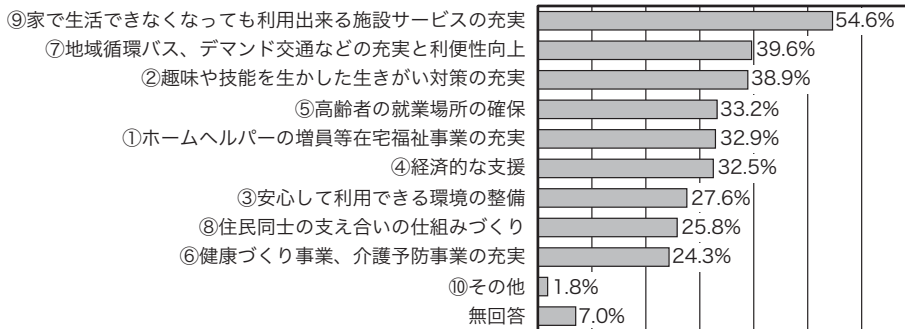
問10 木祖村を担っていく子どもたちの教育環境を整備するため、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



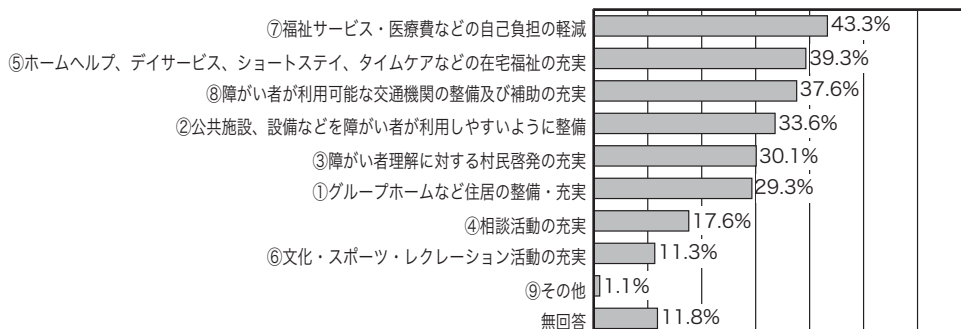
問11 今後木祖村の高齢者が、元気に明るく暮らしていくためには、どのような事業に力を入れたら良いと思いますか。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%

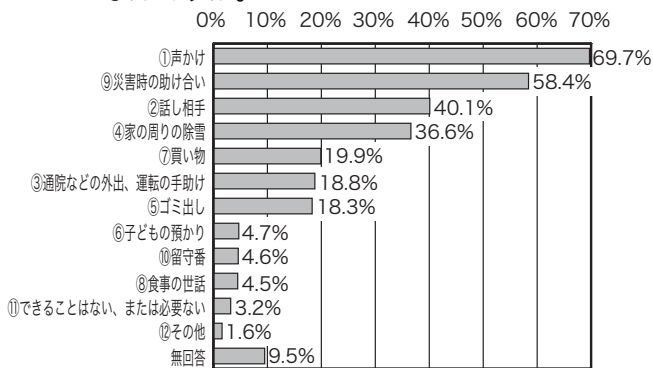


問12 今後、障がい者が木祖村で暮らしやすくなるためには、どのような事業に力を入れたら良いと思いますか。

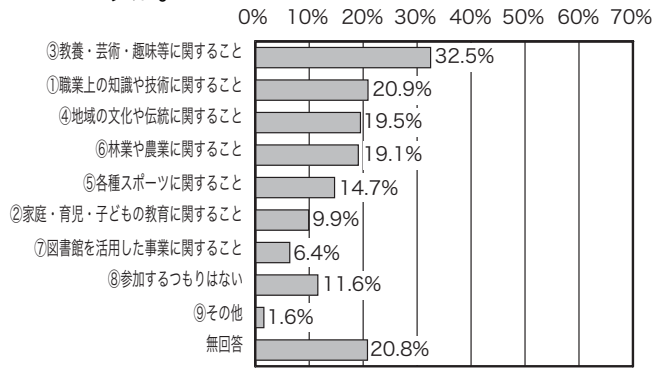
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



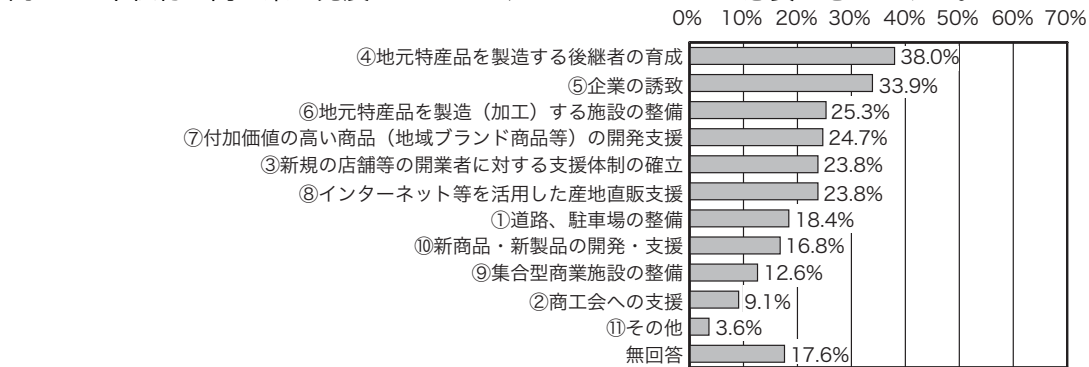
問 13 あなたの隣近所で日常生活面で何か困っている世帯があったら、あなたができることはなんですか。



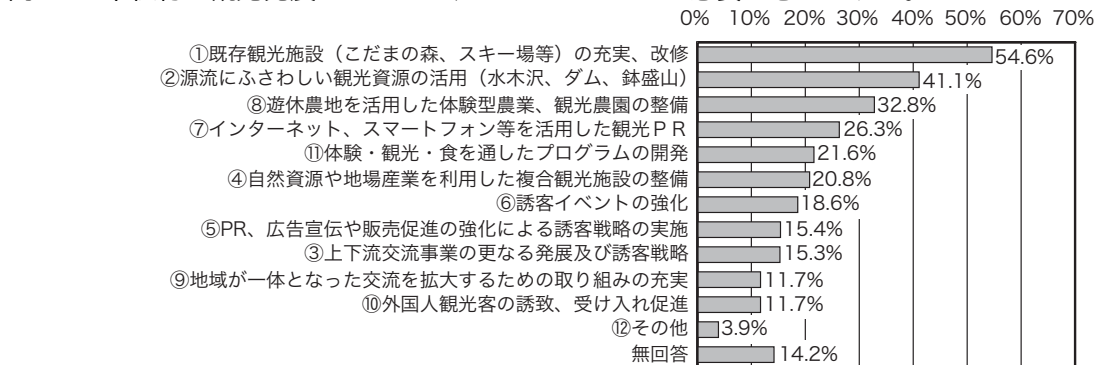
問 14 今後生涯学習を進めるにあたって、どのような分野の活動に参加していきたいと思いませんか。



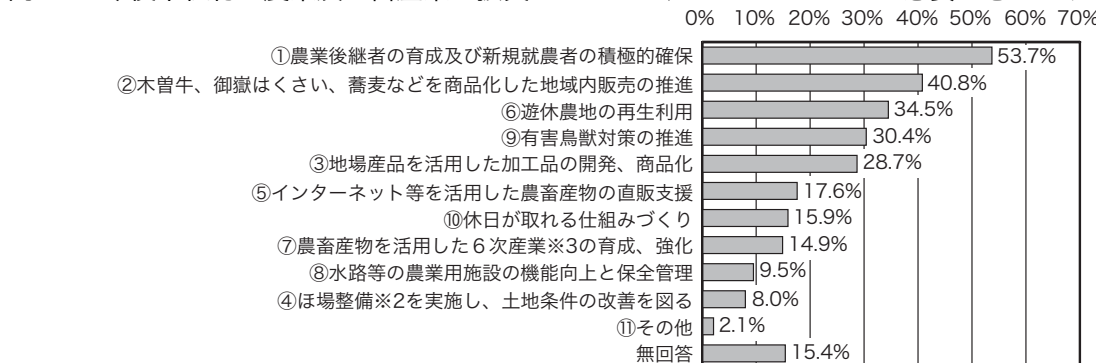
問 15 木祖村の商工業の発展のためには、どのようなことが必要とされますか。



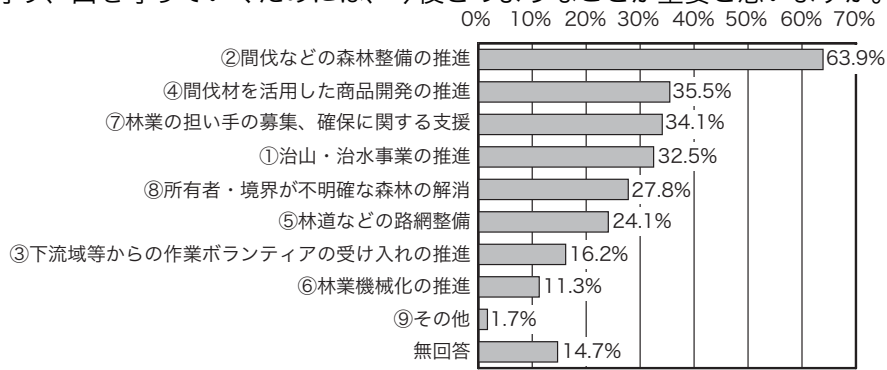
問 16 木祖村の観光発展のためには、どのようなことが必要とされますか。



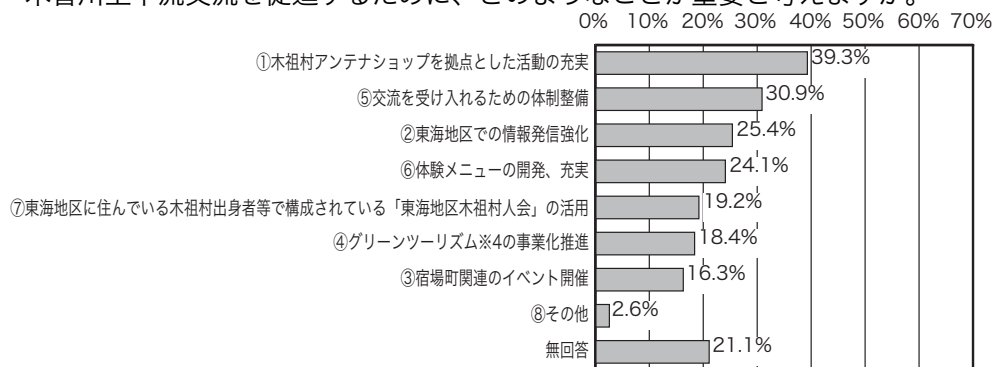
問 17 今後木祖村の農業及び畜産の振興のためには、どのようなことが必要とされますか。



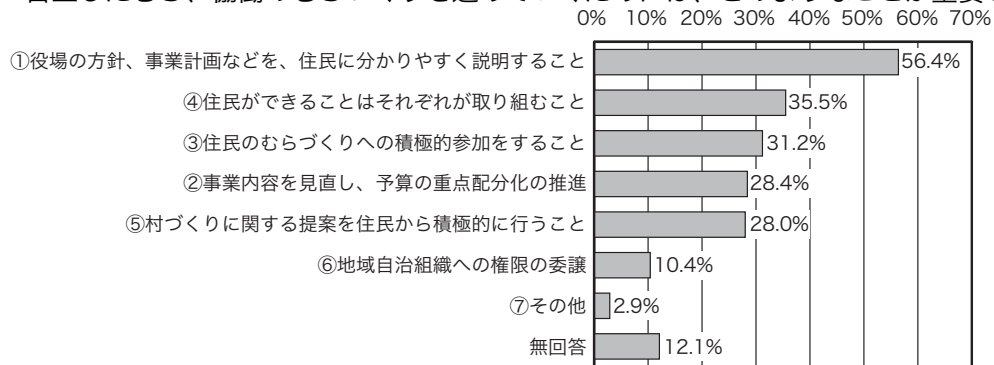
問 18 森林を守り、山を守っていくためには、今後どのようなことが重要とされますか。



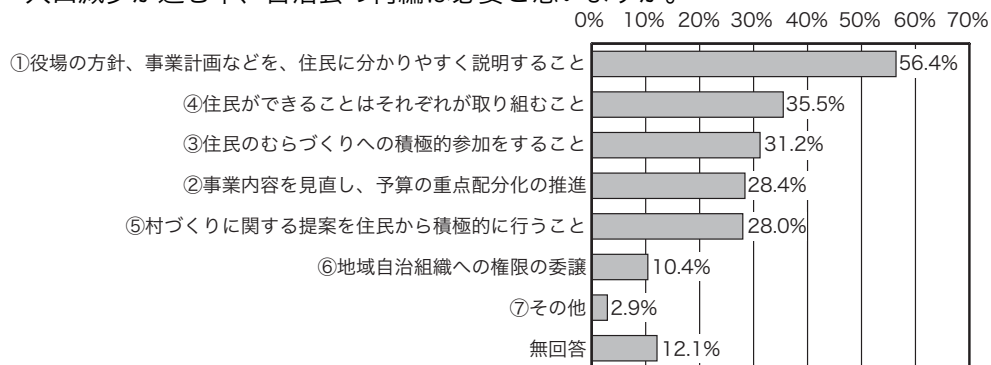
問 19 木曽川上下流交流を促進するために、どのようなことが重要とされますか。



問 20 自立したむら、協働のむらづくりを進めていくためには、どのようなことが重要とされますか。



問 21 人口減少が進む中、自治会の再編は必要とされますか。



○一般会計歳入歳出決算額の推移

(単位:百万円)

区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
年度						
歳入	地方税	748,648	719,841	708,865	698,760	674,172
	地方譲与税	33,512	31,982	30,052	31,913	31,616
	利子割交付金	746	614	596	483	308
	配当割交付金	492	904	1,691	1,347	949
	株式等譲渡所得割交付金	112	1,530	1,283	1,381	550
	地方消費税交付金	29,737	29,483	36,177	59,917	52,819
	自動車取得交付金	9,028	9,115	3,200	6,031	5,736
	地方特例交付金	683	493	475	404	457
	地方交付税	1,155,206	1,204,228	1,203,146	1,255,229	1,241,320
	普通交付税	1,001,078	1,016,790	1,031,697	1,116,173	1,111,535
	特別交付税	153,369	187,438	171,443	139,056	129,785
	交通安全交付金	540	488	0	0	0
	分担金・負担金	4,952	4,540	3,925	3,671	3,313
	使用料	36,967	37,934	38,001	32,327	33,530
	手数料	2,183	2,128	2,100	1,966	2,042
	国庫支出金	95,548	152,892	183,042	152,058	170,051
	県支出金	100,742	210,163	150,220	153,399	105,497
	財産収入	19,189	13,364	13,796	17,140	15,230
	寄附金	3,954	4,042	2,876	3,277	13,536
	繰入金	17,218	25,095	164,398	47,010	396,612
	繰越金	103,290	109,442	162,237	116,061	50,470
	諸収入	88,977	89,177	86,475	52,514	66,156
	地方債	263,800	227,000	261,700	217,800	376,200
うち臨時財政対策債	0	0	0	0		
歳入合計	2,715,524	2,874,455	3,054,255	2,852,688	3,240,564	
歳出	人件費	458,083	421,241	425,637	451,119	454,594
	うち職員給	227,700	202,411	212,860	215,914	225,101
	扶助費	136,554	144,760	156,434	161,691	158,536
	公債費	371,564	363,820	354,542	367,023	352,067
	物件費	423,834	459,087	508,098	444,896	663,389
	維持補修費	15,957	18,183	22,875	29,015	19,643
	補助費	314,273	290,356	302,827	303,039	432,626
	うち一部事務組合	185,888	169,486	177,317	173,979	267,169
	繰出金	292,454	275,826	290,709	289,926	375,535
	積立金	10,363	54,552	24,328	235,927	2,453
	投資・出資・貸付金	25,164	26,761	132,684	10,205	11,800
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
	投資的経費	462,836	527,632	610,060	468,377	531,913
	うち人件費	10,186	11,862	13,713	10,376	12,046
	普通建設事業費	453,056	507,571	608,002	461,789	524,247
	補助	65,530	220,995	358,453	215,597	234,585
	単独	387,526	286,576	249,549	246,192	289,662
	災害復旧費	9,780	20,061	2,058	6,588	7,666
	失業対策事業費	0	0	0	0	
歳出合計	2,511,082	2,582,218	2,828,194	2,761,218	3,002,556	

資料：地方財政状況調査等資料より

○歳出目的別内訳の推移

(単位:百万円)

区分	年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
議会費		46,801	42,811	44,234	47,369	42,175
総務費		386,919	434,675	507,713	626,468	672,089
民生費		503,236	421,884	548,113	460,888	483,370
衛生費		105,022	93,439	110,081	96,146	192,862
労働費		17,112	32,937	13,537	16,207	13,767
農林水産業費		231,616	314,633	252,980	290,502	265,698
商工費		141,482	132,415	254,122	121,773	166,433
土木費		398,799	397,489	473,703	351,738	448,297
消防費		120,741	114,793	117,914	134,186	141,949
教育費		178,010	213,261	149,197	242,330	216,183
災害復旧費		9,780	20,061	2,058	6,588	7,666
公債費		371,564	363,820	354,542	367,023	352,067
諸支出金		0	0	0	0	0
合計		2,511,082	2,582,218	2,828,194	2,761,218	3,002,556

○財政数値の推移

(単位:百万円)

区分	年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
基準財政収入額		592,002	582,723	567,867	572,644	573,490
基準財政需要額		1,593,080	1,599,513	1,598,955	1,688,817	1,686,412
標準税収入額		767,834	755,341	732,697	735,310	737,102
標準財政規模		1,912,274	1,912,077	1,898,502	1,979,979	1,948,259
(臨時財政対策債発行可能額)		143,362	139,946	134,108	128,496	99,622
財政力指数		0.398	0.380	0.360	0.350	0.350
実質公債比率		8.1	7.3	6.2	5.7	5.5
将来負担比率		—	—	—	—	—
財政調整基金現在額		1,197,509	1,293,518	1,424,636	1,535,849	1,297,997
減債基金		8,859	8,861	8,863	8,865	8,867
特定目的基金		526,572	558,813	421,988	612,137	498,819
地方債残高		2,865,419	2,761,961	2,697,815	2,572,689	2,616,126
税徴収率		98.7	98.5	98.9	98.8	98.8
税徴収率(現年)		99.8	99.8	99.7	99.7	99.6

資料：地方財政状況調査等資料より

※基準財政収入額及び需要額は錯誤額を含めない

※標準財政規模には臨時債振替額を含めない

木祖村第5次総合計画 策定委員名簿

(順不同、敬称略)

役 職 等	氏 名
木祖村連合自治会長	出口 今朝俊
藪原地域自治協議会長	伊藤 勝
小木曾地域自治協議会長	東 修
菅・吉田地域自治協議会長	平井 康則
木祖村教育委員	笹川 美穂
木祖村社会福祉協議会長	畑中 和良
木祖村消防団長	永井 悦郎
木祖村商工会長	阿部 弘
木祖村商工会 青年部長	岩原 清剛
木祖村商工会 女性部長	辺見 武子
木祖村農業委員会	小林 佳幸
木祖村林業振興会長	奥原 積
老人クラブ連合会長	土川 初男
木祖村観光協会	川口 勝
民生児童委員会	原 悦子
健康推進員会長	秋山 あや子
とちのみ保育園保護者会長	須山 篤
木祖小学校 PTA 会長	寺平 暁夫
木祖小学校 PTA 副会長	篠原 はるか
木祖中学校 PTA 会長	笹川 岩夫
木祖中学校 PTA 副会長	中田 みどり
学識経験者	川口 芳治
学識経験者	原 孝文
学識経験者	蒲沼 巧
一般公募委員	湯川 尚子
一般公募委員	中島 銀太
一般公募委員	岩原 拓磨
一般公募委員	寺平 單
オブザーバー	
木祖村議会議員	青木 功
株式会社スミ設備代表取締役社長	鷺見 康雄
やぶはら高原観光大使	伊藤 一生

第1回まで 翁像 行夫
第1回まで 清水 紘一

木祖村第 5 次総合計画策定経過

平成 29 年 4 月	・ 木祖村第 5 次総合計画策定委員 一般募集
平成 29 年 5 月	・ 各課において、参考資料①「第 4 次総合計画後期基本計画（H25～H29）の実施事業について確認 ・ 各課において、参考資料②「住民サービスの水準・負担等について」確認 ・ 各課において、参考資料③「木祖村総合戦略の検証」確認
平成 29 年 6 月 29 日	・ 第 1 回策定委員会…計画策定の概略説明 アンケートの概要説明 参考資料①②③の確認 意見交換
平成 29 年 8 月 2 日	・ 第 2 回策定委員会…アンケート内容説明・確認 分科会にわかれてワークショップによる意見交換 ・ 住民（高校生を含む）、子育て世代、中学生向けアンケートを実施
平成 29 年 10 月 20 日	・ 第 3 回策定委員会…アンケート集計結果の説明 第 1 回分科会に分かれて計画素案の確認・意見交換
平成 29 年 12 月 7 日	・ 第 4 回策定委員会…第 2 回分科会に分かれて計画素案の確認・意見交換 ・ 理事者と各課において、施策について検討
平成 30 年 1 月 29 日	・ 第 5 回策定委員会…第 3 回分科会に分かれて計画素案について協議
平成 30 年 2 月 23 日	・ 第 6 回策定委員会…基本構想（案）、基本計画（案）の確認
平成 30 年 3 月 20 日	・ 3 月定例議会…全員協議会へ木祖村第 5 次総合計画を報告

木祖村のできごと

明応	1495	・鳥居峠に御獄の鳥居を建てる これより鳥居峠と呼称
天文 2年	1533	・木曾義在が木曾十一宿を定め藪原宿成立
天正 16年	1588	・鳥居峠の合戦
元禄 元年	1688	・松尾芭蕉が通行し、「更級紀行」を残す
16年	1703	・木櫛の生産が始まる
享保 元年	1716	・中山道を中山道と改める
2年	1717	・お六櫛の製造が盛んになる
文化 7年	1810	・山東京伝が「お六櫛仇討物語」を著し、お六櫛の名が全国に知られる。
明治 13年	1880	・明治天皇、鳥居峠峰の茶屋に御野立、藪原本陣で御小休
22年	1889	・木祖村誕生（藪原・小木曾・菅の合併）
29年	1896	・日清戦争終結。戦没者1名
38年	1905	・日露戦争終結。戦没者7名
43年	1910	・中央線鳥居トンネル開通（全長1673m）
44年	1911	・藪原駅、宮ノ越駅ともに営業開始
大正 13年	1924	・木祖村青年会創立
14年	1925	・横水に役場庁舎竣工
昭和 3年	1928	・木祖村消防組発足
5年	1930	・鳥居峠が信濃十名所の一つに選定
8年	1933	・藪原スキー場開設
20年	1945	・鳥居峠が長野県史跡名所に指定
22年	1947	・太平洋戦争終結
28年	1953	・学制改革に伴う新制中学校、木祖村立木祖中学校開校
30年	1955	・木祖村教育委員会発足
31年	1956	・国道19号鳥居トンネル開通（全長1111m 総工費3億円）
32年	1957	・松本電鉄藪原営業所落成
34年	1959	・木祖村公民館落成
39年	1964	（現転作促進研修センターの地、曾根沢） ・第1回村内一周駅伝大会開催
40年	1965	・藪原営林署改築
41年	1966	・木祖村商工会発足
昭和 46年	1971	・菅分校が木祖小学校に統合
47年	1972	・木祖村総合庁舎新築落成
48年	1973	・木祖村有線放送施設完成
		・NHK テレビサテライト局開局
		・第1回早起き野球開催
		・村章を制定
		・鳥居峠を通る中山道ルートが県の信濃路自然歩道に指定
		・藪原バイパス開通
		・「お六櫛手挽き技法」長野県選択無形文化財に指定
		・木祖村民センター落成
		・小木曾分校が木祖小学校に統合
		・味噌川ダム事業着手
		・木祖村教育委員会「木曾の鳥居峠」発刊
		・鳥居峠を木祖村史跡に指定
		・木祖村お六櫛保存会発足
49年	1974	・木祖村郷土館落成
		・藪原保育所改築落成、菅保育所統合
		・木祖村体育協会発足
		・木祖村有線放送施設自動化
		・木祖村商工会館落成
50年	1975	・小木曾保育所改築落成
53年	1978	・国道新鳥居トンネル開通（全長1760m）
		・木祖村老人福祉センター落成

昭和 54年	1979	・木祖中学校前面改築完了
55年	1980	・鳥居峠が県の自然環境保全地域に指定
56年	1981	・木祖村転作促進研修センター落成
57年	1982	・やぶはら高原日曜画家の村を宣言し、シンボルマークを定める
		・「お六櫛」長野県伝統的工芸品に指定
		・木曾森林組合発足
		・県道奈川木祖線小木曾バイパス完成
		・第1回鳥居峠俳句大会
		・木祖小学校前面改築完了
58年	1983	・台風10号による集中豪雨で、大被害発生
59年	1984	・社会体育館落成
		・保健センター落成
		・山村振興センター落成
		・木祖村教育委員会「木祖村の石造文化財」刊行
		・「こだまの森」オープン
61年	1986	・木祖村教育委員会「木祖村の文化財めぐり」刊行
		・やぶはら高原の第1回イベントマラソン・いわな釣り・日曜画家中部日本大会・俳句の各大会
		・味噌川ダム定礎式
		・木祖村が水源功労で国土庁長官表彰を受ける
平成元年	1989	・木祖村役場、土曜閉庁実施（第2・第4土曜日）
		・村道菅線新菅橋落橋
		・木祖村無形文化財、お六櫛の手挽き技法指定
		技術保持者に川口助一氏が認定
2年	1990	・木祖村村民憲章制定
3年	1991	・村木「とちのき」 村花「りんどう」指定
		・立村100周年、写真集「木祖村の百年」刊行
		・木祖村防災行政連絡無線設置
		・愛知県日進町と友好提携
4年	1992	・味噌川ダム堤体完成
5年	1993	・村誌編さん事業着手
		・村道菅線菅橋落成
		・「平成日進の森林」設置
		・木祖村警察官駐在所移転
6年	1994	・木祖村防災行政無線戸別受信機設置開始
		・木祖村表彰条例制定
		・国道19号向吉田バイパス竣工
		・スキー場サービステーション竣工
		・水木沢天然林「郷土の森」竣工
7年	1995	・特養老ホーム「サニーヒルきそ」起工式
		・川口助一氏が人間国宝に認定
		・県企業局奥木曾発電所竣工
		・福祉タクシー「木祖村福祉ふれあい号」運行開始
8年	1996	・ふれあいセンターはなのき開所
		・特養老ホーム「サニーヒルきそ」竣工
		・「デイサービスセンターそほく」竣工
		・「在宅介護支援センターそほく」竣工
		・菅消防コミュニティセンター完成
		・木曾川水系渇水対応味噌川ダム緊急放流
		・水資源開発公団味噌川ダム竣工

平成 9 年	1997	<ul style="list-style-type: none"> ・木祖村弓道場「源流館」竣工 ・宮の森タウン完成宅地分譲開始 ・飯米原土地改良事業「豊穰の里」完成
1 0 年	1998	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾川上下流記念行事開催 ・木祖村誌「自然編」刊行 ・長野オリンピック冬季大会 ・長野パラリンピック冬季大会 ・第 3 次木祖村総合計画策定 ・木曾川上下流記念行事が「森と湖に親しむイベント大賞」受賞 ・村道菅線前面改良完成「きさらぎの道」 ・大平地区農業集落排水処理施設完成
1 1 年	1999	<ul style="list-style-type: none"> ・木祖村誌「民俗編」刊行 ・有線放送が廃止 同報無線での広報開始 ・木祖村誌「歴史編(上)」発刊 ・優良町村表彰を受賞 ・園児送迎バス運行開始 ・交流促進施設「ほのぼののハウス」オープン
1 3 年	2001	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自立支援住宅完成 ・木祖村誌「歴史編(下)」発刊 ・木祖浄化センター完成 ・第 1 5 回やぶはら高原ハーフマラソン大会開催 大会を記念して浅利純子選手を招待
1 4 年	2002	<ul style="list-style-type: none"> ・備勢橋竣工 ・菅地区下水道処理施設完成 ・友好自治体提携 1 0 周年記念 木祖村・愛知県日進市合同植樹祭 ・木祖村過疎地域自立促進計画(前期)策定
1 5 年	2003	<ul style="list-style-type: none"> ・木祖村後期基本計画策定 ・こもれび霊園完成 ・村内一周駅伝大会第 4 5 回記念大会開催
1 6 年	2004	<ul style="list-style-type: none"> ・とちのみ保育園、子育て支援センターみやのもり竣工 ・自立のむらを選択 ・むらづくり協議会がスタート ・木祖村商工会、日進市商工会友好姉妹提携 1 5 周年記念
1 7 年	2005	<ul style="list-style-type: none"> ・木祖村自立プラン策定 ・やぶはら高原スキー場及びこだまの森の運営が指定管理者とする ・村内 3 地区で地域自治協議会が立ち上がる
1 8 年	2006	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス「ひまわり号」運行開始 ・梅雨前線による集中豪雨に伴い、村内各所で被害 ・木曾川さみっと開催
1 9 年	2007	<ul style="list-style-type: none"> ・CATV 村内整備 ・木祖村源流の森林育成基金の創設 ・台風 4 号により、第 2 1 回やぶはら高原ハーフマラソン大会が中止 ・木祖村、日進市友好姉妹提携 1 5 周年記念
2 0 年	2008	<ul style="list-style-type: none"> ・木祖村名古屋出張所開所・木祖村イメージキャラクター源気くん決定 ・第 9 回全国源流シンポジウム開催 ・水木沢天然林が「平成の水」百選に認定される ・西山ほ場整備事業竣工 ・第 5 0 回木曾川源流村内一周駅伝大会開催
2 1 年	2009	<ul style="list-style-type: none"> ・木祖村アンテナショップを開設 ・木祖村地域図書館「源流図書館」を開館

平成 2 1 年	2009	<ul style="list-style-type: none"> ・こだまの森多目的グラウンドを造成 ・コミュニティバス「ひまわり号」休日便の試行運行を実施
2 2 年	2010	<ul style="list-style-type: none"> ・広報きそ 300 号を発行 ・農産物直売所「げんき屋」オープン
2 3 年	2011	<ul style="list-style-type: none"> ・東海地区木祖村人会が発足 ・木曾郡消防ポンプ操法大会で第 4 分団が優勝 ・デマンド交通「たんぼぼ号」本格運行開始 ・第 2 5 回記念やぶはら高原ハーフマラソン大会開催 大会を記念して嶋原清子選手を招待 ・きそむらふるさと大使に上野和彦さんが任命
2 4 年	2012	<ul style="list-style-type: none"> ・友好自治体提携 2 0 周年記念木祖村・日進市合同育樹祭を実施 ・木祖村自然エネルギー協議会発足 ・とちのみ保育園に公共施設第 1 号太陽光発電システム設置
2 5 年	2013	<ul style="list-style-type: none"> ・村内街路灯を蛍光灯から LED 灯に置替えを実施 ・地域交流施設青年の家県産材を活用して建設 ・第 4 0 回記念木祖村文化祭展示会と芸能祭を開催 ・第 5 5 回木曾川源流村内一周駅伝大会開催
2 6 年	2014	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県木曾岬町との交流事業開始 ・水の絆協力隊(地域おこし協力隊)活動開始 ・第 1 5 回源流夏祭り開催 ・藪原宿にぎわい広場笑ん館建設 ・げんきふれあい交流施設ねぎや建設
2 7 年	2015	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーキャンプ in K I S O G A W A 2 0 1 5 は、2 0 回目開催 ・空家バンク制度スタート ・新花の木橋建設 ・第 1 0 回藪原地域 町並みの雪灯り開催
2 8 年	2016	<ul style="list-style-type: none"> ・木祖村アンテナショップリニューアルオープン式典開催 ・第 3 0 回記念やぶはら高原イワナ釣り大会開催 ・木祖村緑化交流事業 1 0 周年記念式典開催 ・味噌川ダム管理開始 2 0 周年記念桜植樹式開催 ・第 3 0 回記念やぶはら高原ハーフマラソン大会開催 大会を記念して千葉真子選手を招待 ・第 3 0 回記念全国日曜画家中部日本展開催
2 9 年	2017	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会を一般社団法人化 ・木祖村誌「補遺版」を発行 ・落石でやぶはら高原ハーフマラソン大会を中止 ・国道 1 9 号藪原交差点改良の事業着手

木祖村第5次総合計画

発行日：平成30年3月31日

発行：木祖村

〒399-6201 長野県木曾郡木祖村藪原1191-1

協力：協同組合長野CI開発センター

〒380-0871 長野県長野市西長野2-4



村木・トチノキ



村花・リンドウ



木祖村